

令和3年9月7日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 山田 真一郎	2番 重信 好範	3番 増田 誠宏
4番 徳岡 真紀	5番 掛田 勝彦	6番 中原 秀樹
7番 月橋 寿文	8番 伊藤 芳則	9番 山村 恵美子
10番 穴戸 稔	11番 新田 真一	12番 藤岡 一弘
13番 横光 春市	14番 鈴木 深由希	15番 黒木 靖治
16番 藤井 憲一郎	17番 弓掛 元	18番 保実 治
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 齊木 亨
22番 杉原 利明	23番 新家 良和	24番 小田 伸次

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡 誠志	副市長 堂本 昌二
副市長 堀川 亮	総務部長 細美 健
経営企画部長 宮脇 有子	地域振興部長 中原 みどり
市民部長 矢野 美由紀	福祉保健部長 牧原 英敏
子育て支援部長 松長 真由美	市民病院部長 事務部長 片岡 光子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中廣 晋	建設部長 秋山 和宏
水道局長 明賀 浩富	危機管理監 川村 道典
情報政策監 上谷 一巳	教育長 迫田 隆範
教育次長 甲斐 和彦	君田支所長 小田 邦子
布野支所長 長田 瑞昭	作木支所長 曲田 憲司
吉舎支所長 伊達 浩史	三良坂支所長 古野 英文
三和支所長 立花 周治	甲奴支所長 杉原 達也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影山 敬二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池本 敏範	次長 明賀 克博
議事係長 原 仁彦	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 中田 秋子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 徳 岡 真 紀 増 田 誠 宏 鈴 木 深由希 杉 原 利 明 新 田 真 一 宍 戸 稔

令和3年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和3年9月7日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 徳 岡 真 紀……………117 増 田 誠 宏……………132 鈴 木 深由希……………152 杉 原 利 明……………167 新 田 真 一（延会） 宍 戸 稔（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

本市議会は、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をしております。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、重信議員及び増田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、徳岡議員、増田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 皆様、おはようございます。明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

まず初めに、先月の大雨災害で被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。これまで100年に1度と言われていた災害が、三次市だけでなく世界各地で毎年頻発する現状は、気候変動対策に今すぐ取り組む必要があるということを実感せずにはられません。防災の取組ももちろんですが、その根っこの問題である気候変動の対策を地域課題と捉え、一日も早く取り組んでいくことが重要だと考えます。その取組こそが、子供たちに安心して三次に住める環境を残してやることにつながるのではないのでしょうか。気候変動は遠い外国の問題ではなくて、実は私たちの日々の暮らしと命の問題です。先般の6月定例会でも質問させていただきましたが、早急に対策に取り組む必要があると考えますので、気候変動に関する取組を中心に再度質問、提案させていただきたいと思っております。

近年、世界でも気候非常事態が頻発し、各地で史上最高気温を更新し続けている状況は気候

危機とも言われています。また、大雨の影響も各地に出ており、ここ三次でも先月、大雨災害があったばかりです。9月2日付の日本農業新聞でも、2020年の水害の国内損失額は6,512億円にも上っているともあり、人的被害だけでなく経済的にも大きな打撃になっています。その大きな原因として、国際的な専門家機関IPCC、国連気候変動に関する政府間パネルの最新報告では、人間が引き起こした気候変動は、世界中の全ての地域で多くの気象や気候の極端な現象に既に影響を及ぼしている。人間が原因となって、熱波、大雨、干ばつ、熱帯低気圧のような極端な現象が起きている証拠が強化されたと先月末に報告があり、市長も9月本会議の冒頭で言及されました。

国際的な取組が加速する中で、日本でも2050年の脱炭素社会の実現を国の柱に位置づけ、省庁を超えてあらゆる分野での構造転換を進めるべく気候変動への対策が加速しています。そんな中で、昨年12月に発足した国・地方脱炭素実現会議では、地域脱炭素ロードマップが作成されました。本市ではこのロードマップの取組を御存じか伺います。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、国と地方による具体的な方策について議論する場として発足されました国・地方脱炭素実現会議が本年6月9日に示されました地域脱炭素ロードマップでは、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させるために、世界的にも重視されている脱炭素の取組を地方で推し進めることとされています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) ただいま説明いただきましたが、地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用、つまり分散型エネルギーの導入、そしてCO₂の排出を減らす有機農業や地産地消の推進などにも言及されています。このロードマップは、グリーンリカバリー、つまり地域の持続可能かつ脱炭素な方向への復興が重視されており、アフターコロナの地方創生戦略とも位置づけられています。国の後押しも各省庁で用意されており、9月1日付の日本農業新聞には、2022年度の予算概算要求の中で、再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組む地域脱炭素ロードマップのモデルとなる先行地域100地域に優先的に支援すると発表されました。しっかりと調査し、本市としても積極的に気候変動対策を行っていく必要があるのではと考えますが、本市のお考えを伺います。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 地域脱炭素ロードマップでは、脱炭素をできるだけ早期に実現する

ことが地域の企業立地、投資上の魅力を高め、地域の産業の競争力を維持向上させるという意味での地域の成長戦略において極めて重要な要素と考えられています。中でも、再生可能エネルギーなどの地域資源の活用が特に重要になっています。一方で、再生可能エネルギーの推進には、設備の導入コストや適地の確保、環境との共生など課題も多くあります。本市としては、これらの課題を乗り越えて地域資源を有効活用するために、国、県の支援策、民間企業の動向など調査研究を行ってまいります。なお、推進していく上では、自然環境など環境問題だけではなく、経済、運輸、建築、農業、林業など多岐にわたるため、共通の課題として全庁を挙げて取り組んでいく必要があると考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 計画に取り組むに当たっては、環境省から1件1,000万円程度の補助金を用意されています。SDGsなどの世界的な流れも視野に入れながら、有効な補助金を活用し、研究して積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に、地産地消のエネルギー活用について質問いたします。三次市では、平成28年から段階的にコミュニティセンターや道の駅など公共施設に太陽光発電システムなどを導入されたり、小水力発電の実証実験を行うなど、これまでも環境に配慮されたまちづくりに取り組まれてきていると認識しております。平成18年には三次市地域新エネルギービジョンを策定、さらに平成21年には重点ビジョンを策定され、三次市の約75%を占める森林資源を活用し、森林バイオマスエネルギーの取組を進めていくと指針を出されています。現在までにこの計画はどのように実行されているのか伺います。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 平成19年2月に地域資源を利用してエネルギーを生み出し、その活用の方向性を示すため、三次市地域新エネルギービジョンを策定しました。その中で、太陽光、バイオマス、小水力、風力などの化石燃料に由来しないエネルギーの可能性及び導入を推進するプロジェクトを示しました。取組の期間は平成28年度までの10年間で、既に計画は終了しています。木質バイオマスの実績としましては、平成21年2月に三次市地域新エネルギー重点ビジョンを作成し、利用方策を検討しました。平成21年度から平成25年度までの5年間、ペレットストーブ等購入補助金事業を行い、109件の補助を行いました。また、平成19年度から、ほしはら山のがっこう、和田コミュニティセンターの2か所に林野庁から無償で借りたペレットストーブを設置いたしております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番（徳岡真紀君） 以前、先輩議員も里山林のバイオマス活用や自伐型林業の推進について一般質問されましたが、その際、森林バイオマスの活用のための人材育成に向けて森林組合などと取り組んでいく。まず需要と供給を把握し、森林体験や啓発活動などを行っていくと答弁がありました。答弁から5年経過いたしました。現在、市民の間で三次市の森林資源の活用などについての方向性が共有されているとは言い難い状況にあると思います。せっかくつくったビジョンが共有されておらず、これだけの森林を抱えている三次で、三次市独自の森林振興プランがないことが原因ではないでしょうか。新エネルギービジョンにもありますように、三次市は木質バイオマス供給のポテンシャルは十分にあり、温泉やハウス施設へのバイオマス燃料の供給を森林組合などと協働しながら進めていくことは十分可能性があり、このビジョンの有効性は明らかです。具体的に言うと、君田温泉のボイラーは現在重油を使われていますが、設置から既に25年経過しており、年間40から50万円のメンテナンス費用がかかっていると伺いました。そこで、西栗倉村や北広島町の温泉施設に使われているようなまきボイラーの導入を検討してはいかがでしょうか。

モニターをお願いします。こちらは北広島町の取組事例です。北広島町では、せどやまから切られた木材を搬出し、地域で使えるせどやま券という地域通貨で買い取り、シイタケのほだ木やまきストーブのまき、温泉施設のボイラーの燃料に使われ、地域内で経済が循環する仕組みをつくられています。ボイラーに携わる人件費を入れたとしても収支は黒字で、さらにCO₂削減にも貢献されているということです。重油を使うということは、限られた資源を地下から掘り出し、二酸化炭素を排出しながらはるばる外国から運び、収益は地域外に出てしまう。しかしながら、このように地域の木材を地域で活用することで地域にお金が落ち、荒れた森林は手入れされ、獣害対策にもつながる。地域で雇用も生む。ここに市長の言われる稼ぐ力があるのではないのでしょうか。

伐期にある森林を手入れし、まず家などの材木として活用し、その中で安価で取引されるC材や未利用の建築端材などのバイオマス活用は、有効かつ持続可能なのではないのでしょうか。ピオーネ団地や野菜栽培のハウスの加温や温泉施設、家庭のボイラーやまきストーブなど、地域に合った木質バイオマスの熱利用を小さく始める。そして、自伐林家などの林業従事者の育成や子供たちの森林環境教育と両輪で進めていく必要があるのではないのでしょうか。現在、森林に携わる市役所職員もとても少なく、これから気候変動対策として森林の利活用を進めていく上では、専門人材の育成も必要があると考えます。森林所有者も林業従事者も高齢化している中で、山を何とかしてくれという声は年々大きくなってきます。これからの木質バイオマス活用に向けての取組について、本市のお考えをお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 森林整備等において発生する小径木などの未利用材を木質バイオマスエネルギーとして有効活用することは、資源循環型社会の実現

において重要であると認識をしております。木質バイオマスエネルギーとして活用するには、木材の伐採、搬出、破碎、乾燥、調整、保管、運搬など多くの過程があり、また、その施設整備も必要となっておりまいます。木材を木質バイオマスエネルギーとして活用するためには、未利用材などの安定供給が課題であり、多くの課題があるというふうに考えております。現在、森林組合において、本市の民有林など人工林の森林整備事業により伐採した木材のうち、建築材として利用できない小径木などの未利用材を木質バイオマス発電の燃料として市外のチップ工場等へ搬出をされております。そして、その収益の一部は森林消費者へ還元をされております。

また、身近な取組として、ひろしまの森づくり事業を活用して、地域や団体による里山林整備や森林林業体験活動において、間伐された雑木等の木材を炭であるとか、まきストーブの燃料として、まきづくりなどの取組をされております。こうした地域や活動団体への支援を行うとともに、森林林業への興味、関心を高めていくための普及啓発、そして森林の適正な整備、これらを引き続き行い、森林資源の有効活用を図っていききたいというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 森林組合や県の木材市場など、三次市には森林にまつわる環境を整えるための施設も存在しています。ぜひとも林野庁などから提出されている有効な財源を活用して、森林バイオマス活用への取組を進めていただきたいと思います。気候変動の対策は、市民の暮らしと命に直結する問題であるからこそ、関係する課も多局にわたります。さらに言えば、気候変動に取り組まないということは、三次市の存続に関わる問題だと捉えられます。そのため、主要施策の総合調整を行う経営企画部が三次市の総合戦略の舵を取り、気候変動対策チームをつくってはいかががでしょうか。その際、チェック機能である環境審議会だけではなく、子供から大人までが関わるチームをつくり、今年3月に策定された環境基本計画や実行計画をさらに具体的な対策に落とし込み、早急に取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 近年の異常気象など、気候変動の問題は私たちの暮らしにとっても身近なものであり、国際的にも重要な課題です。また、非常に大きな問題でもあり、議員御提案のように、気候変動対策を計画し推進していこうとするならば、自然環境など環境問題だけでなく、経済、運輸、建築、農業、林業、防災など多岐にわたる取組、問題解決が必要です。

本市では、本年3月に策定した三次市環境基本計画において、低炭素社会の構築をめざした取組として、気候変動の影響に対する適応策の推進に係る施策などについても位置づけているところであり、まずは市民、事業者、行政が連携をして三次市環境基本計画に掲げる5つの基

本目標を着実に進めていくことが必要と考えます。計画に定める各施策の実施に当たり、地域の各主体の参画を図ると同時に、市役所内の合意形成などにも努め、関係各課が連携しながら全庁を挙げて取り組んでいく必要があると考えています。また、小・中学生など次代を担う子供たちに対しては、環境問題のことを知ってもらい、これから何をしたらいいかを気づき、考えるきっかけとなる学習や、環境問題について主体的に考える機会も創出していきたいと考えています。議員御提案の気候変動対策チームの立ち上げについては、今後、計画の具体的な推進を図る上での参考とさせていただきたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 那須塩原市などでは気候変動対策局という部署が生まれ、徳島県では全国初の脱炭素条例という条例がつけられました。SDGs(持続可能な開発目標)の7番には、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、13番には、気候変動に具体的な対策をとあります。三次市でも、公共施設がこれから続々と対応年数を超えていきます。まずは更新する際の再生可能エネルギーの導入や新築建物などの省エネルギー化、家庭の省エネを進めるような取組に支援をしていく必要があるのではないのでしょうか。6月議会の一般質問において、これから研究し、ゼロカーボンシティ宣言を行うか検討すると答弁いただいた市長の見解を再度伺います。

また、国は2030年までに46%、2050年には二酸化炭素の排出をゼロにすることを目標としていますが、現在の環境基本計画で達成可能とお考えか、それも含めて市長の見解をお願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 徳岡議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

6月にもこのことについては取り上げていただきまして、この場で議論をさせていただきました。まず、環境問題に取り組むということで大切なのは、今言われている行動変容ではないかというふうに私は認識しています。今、コロナでは人の人流、動きを止める、そうすることで感染拡大を抑止する。あるいは日常的にマスクをする、手洗いをする、消毒をする、そうした行動変容によってコロナが抑えられつつあるといったようなことは、この環境問題にも同じようなことが言えようというふうに私は思っています。環境問題への取組というのは、やはり市民一人一人の意識づけ、あるいはそれは市民一人一人だけではなく、国民、地球全体で考えていかなければならない問題であるというふうに認識しておりますし、今後、一人一人の意識づけ、行動変容をどのように促していくかといったところが大きな課題であるというふうに私は感じているところであります。

6月議会でも、この三次市のごみ分別収集の取組について、例えばという話でお話をさせていただきましたけれども、三次市におきましては随分前から、合併する前からごみの分別収集

に取り組み、ただ単にごみを集めてまとめて捨てればごみですけれども、それを資源に分けて分別することによって、リサイクルであるとか、あるいは再資源化といったようなことにつなげている取組というのは、全国の自治体に比べても先進的な取組を継続的に進めているのがこの三次市であります。日常生活の中で、そういった意識づけを子供たちから大人まで、家庭、あるいは地域でそういった取組をすることによって、本当に持続可能な地域になっている取組をしているのが、このごみ問題に対しての取組であります。こういった三次市は素晴らしい取組をしているという認識と意識づけというのをもっと市民の皆さんで共有をしていくということが大切なことではないかなというふうに考えます。

徳岡議員がこのたび議論されている、こういった地球温暖化への取組であるとか三次で実践できることというのは、私も共通した認識でありますし、三次の資源を活用する、稼ぐ力をつけるためにはどういった取組をしなければいけないかといったことも含めて、これからしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。取り組んでいく方向性というのは徳岡議員と同じでありますけれども、ゼロカーボンシティ宣言であるとか、脱炭素であるとか、あるいはカーボンシティ宣言につきましてはいつのタイミングで行うかということはありませんけれども、方向性は同じであるというふうに私は思っているところであります。今後、市民の皆さんとそういった環境問題であるとか、コロナの問題もそうでありますけれども、行動変容を促していく、その1つの取組として、今後、皆さんと取り組んでいけるように引き続き啓発をしてまいりたいというふうに思います。一番大切なことは、コロナもそうでありますけれども、いかに自分事として捉えているんな様々な問題に取り組んでいくかということでもあります。三次市も、この地球環境の問題については自分事として何ができるかというのを今後、調査研究し、実践していきたいというふうに考えています。

それともう一つ、2030年までにそういった目標達成が可能かどうかというところでありますけれども、これは三次市だけの問題ではありませんけれども、少なくとも社会に出るごみのことについては、二酸化炭素排出抑制をしている取組を三次市は随分前からしておりますので、そういった面については本当に三次市全体では取組が先進的に進んでいるものというふうに認識しております。ただ、日本全体で2030年までにその目標を達成できるかどうかというのは、今のままでは厳しいのではないかとというふうな推測をしております。自治体それぞれが一つ一つみんなで取り組むことというのが、目標達成に向けた近道ではないかとというふうに考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 市長がおっしゃられたように、三次市は早くからごみの分別に一生懸命取り組んでくださってきています。市民の皆さんもそれに協力をしてくださっていますけれども、ずっとごみの分別に取り組んでいるけれども、災害はどんどん深刻化して頻発しております。それを考えると、もう一人一人の努力のレベルでは気候危機は防げない、そういうふうに考え

ます。2030年、46%削減を達成するためには、産業やシステムを変えていかないと本当に間に合わないぐらいの気候危機、それをしっかりと認識していただきたい。改めて、市長に強くゼロカーボンシティ宣言の発出と、そして気候危機に取り組む具体的な方策をしっかりと示していただきたい、そう考えております。

8月末の時点で既に444の自治体が宣言し、表明自治体の総人口が約1億1,140万人にも上っています。ぜひ三次市総合計画にもある持続可能なまちづくりをめざして、新エネルギービジョンなどの計画も生かしながら一日も早くゼロカーボンシティ宣言を行っていただきたいと思えます。未利用の資源を活用し、地域で産業をつくり、雇用を生む。地域内で人も資源も経済も循環していく。三次市はそれが可能であり、コロナ禍で見えてきたこれからの地方の在り方だと考えます。気候変動対策を単に環境問題として捉えるだけでなく、総合政策の軸に据え、防災、健康、経済、農業、産業などの課題解決として積極的な取組を再度お願いして、次の質間に移りたいと思えます。

次に、新学校給食調理場の進捗状況と有機農産物の導入等について質問いたします。今年度から、3年後、令和5年2学期からの三次市新学校給食調理場稼働に向けて、3年間の継続予算の1年目の予算が執行されています。新しく始まる中学校への給食の導入、また、12校の小中学校への給食の提供に向けて取り組まれていると思えますが、現在の進捗状況を教えてください。また、その中でも特に給食に使われる食材の供給体制や作付などの計画について、具体的に教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新学校給食調理場については、昨年度策定をした(仮称)三次市新学校給食調理場整備計画を基に事業を進めているところであります。新調理場用地の土地造成については、設計を12月までに行い、年明けには入札により工事施工業者を決定し、造成工事に着手する予定です。新調理場の建物の設計については、プロポーザルにより決定した設計業者による基本設計が7月末で完了し、現在、12月末までに実施設計が完了するよう取り組んでいるところであります。その後、入札により工事施工業者を決定し、議会の承認を得た後に、令和4年3月頃から建築工事に着手する予定であります。

給食を配送する先の学校については、現地の調査を行いました。給食の配送車がスムーズに進入できるよう、学校側の改修が必要な箇所を今年度、設計を行いまして、令和4年度から改修工事を実施する予定であります。新調理場の周辺整備については、進入路の改修や上下水道整備に係る設計を関係部局と連携して今年度中に完成させ、令和4年度には工事に着手する予定であります。

新しい学校給食調理場への食材調達についてでございますけれども、三次産農産物の活用を図り、地産地消を推進することを目的に、新調理場への三次産農産物の安定した調達に関する必要事項について検討を行う三次市学校給食食材安定調達連絡協議会を設置して、現在、協議

を進めているところであります。協議会の委員は、学識経験者を始め、現に旧三次市内の学校給食調理場に三次産農産物を主に納入していただいている団体、三次市立小学校栄養教諭、J A三次、産業振興部、教育委員会の職員で、任期を令和4年3月31日までとして、現在、協議を進めておるところであります。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 食材の調達や作付計画等について、今現在、新学校給食調理場への三次産農産物の安定供給に向けて、献立表や各種野菜の1食当たりの使用料等を基に、各種野菜の最大で4,000食の年間の必要量の算出、また、生産や供給可能な品目など、J Aと協議を進めているところでございます。これらの下で年間の作付計画や集出荷体制など、学校給食食材安定調達連絡協議会で協議検討を行ってまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 供給体制や作付計画については具体的にはこれからだということですが、来年には作付を始めていく必要があるかと思えます。市が新調理場の運営に関して約束された、これまで野菜などを届けてくださっていた農家さんから引き続き食材を供給していただくことや、地産地消率30%をこの状態で達成できるのでしょうか、再度伺います。

また、8月10日に非公開で開催された食材安定調達連絡協議会で議論された内容について、公表できることに関してはホームページなどに公表する予定はあるのでしょうか。また、これからこういった情報をこういった形で公開されようとしているのか伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新学校給食調理場の整備計画にもありますように、田幸地区、川地区を始め、既存の生産者グループの取組を継続し、学校給食に必要な三次産の野菜、果物等の安定した調達を図る仕組みを構築していくように現在検討しているところでございます。この取組を進めることによって、これまで三次産以外の食材を使用していた部分をできるだけ多く三次産の食材を調達することによって、地産地消率30%を達成していきたいというふうに考えております。

それから、8月10日に開催をいたしました三次市学校給食食材安定調達連絡協議会、これは協議内容に法人等、または個人が営む事業に係る金銭の出納や経営に係る情報でありますとか、事業を営む上で必要なノウハウなどの情報が含まれておるため非公開としたところでありました。したがって、議事録については公開できませんけれども、決定した事項については適切なタイミングで広報紙やホームページで公開をしていきたいというふうに考えます。その際、お寄せ

いただいた御意見について、協議会の中で共有をして参考にさせていただきたいというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 順次公開をしていただけるということで安心しました。また、保護者を始めとした市民から意見を伺うための取組などはどのように行われるのか、御所見をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 協議会で決定をした事項を適切なタイミングでホームページとか広報紙等で公開させていただきます。その際に頂きます意見については、先ほども申し上げましたように、協議会の中で共有をして意見として取組を進めてまいりたいと思いますし、今後、この調理場の完成が近づいたら、保護者の皆さんを含む、PTAの皆さんを含む給食の運営協議会というものをつくってまいります。その中でも保護者の皆さんの意見も十分聞かせていただきたいというふうに思いますし、今、コロナ禍で開催を見送っております地元の皆さんへの説明会、これらも開催をして、調理場についての御理解を深めていただくような取組も今後計画をしておるところであります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) しっかりと開かれた情報、そして参加型の給食調理場であっていただきたいと思います。

また、協議会には現在、2組の生産者しか参加されていませんが、本当に安定供給がその2組の皆さんで可能なのか、どのようにお考えかお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 協議会の委員に、現在、現に学校給食の食材として納入をしていただいております田幸、川地の皆さんを含む生産者団体4グループに就任の依頼をしたところあります。その結果として、2団体から委員を選出させていただきました。今後、できるだけ現在の取組を継承させ、新たな取組も含め、安定的な三次産の食材を調達できる仕組みを検討する中で、今後、協議会の中で、状況に応じて若手の生産者の皆さんなどにも委員に就任いただくことも考えていく必要があるというふうに思っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） J Aなどしっかりと協力をしていただき、若手の生産者、そしてこれまでもずっと給食調理場に御尽力いただいた生産者の皆さんにも、たくさんの方に協力していただけるような調理場に取り組んでいただきたいと思います。新調理場設計に当たっての業者選定に関するプロポーザルの様子などは市民にすぐに公開され、非常に迅速にホームページにも掲載いただきました。以前からの繰り返しになりますが、三次市の最高の決まりであるまち・ゆめ基本条例では、第10条に情報の公開について、速やかに分かりやすく公開及び提供に努めなければならないとあります。また、11条、12条には、市民は青少年、子供も含め、それぞれの立場から計画、実施等の段階でまちづくりに参加する権利を有するとあります。これまでも調理場の情報公開に当たっては議会でも何度も指摘してまいりました。ぜひとも公開できる情報は速やかに公開する。そして、少しでも多くの保護者や給食を食べる当事者である子供たちの意見も取り入れた給食にしていきたいと思います。

また、根本的なことですが、学校給食法においても、学校給食は子供たちの心身の健全な発達に資するものである。食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとあります。三次の子供たちが9年間毎日食べる給食を、食材の調達から調味料、調理法まで具体的にどのようなものにしていくのか。安全・安心といっても、どのように安全・安心なのか、その指針が必要だと考えます。新調理場の建設や運用に当たっては、市民も保護者も大変注目されており、アレルギーをお持ちの保護者さんからも不安の声も伺っています。まずは指針をつくり、そして迅速な情報公開と参加型の仕組みづくりに取り組んでいただけたらと思います。

次に、昨年から何度か教育委員会にはお願いしておりますが、一般財団法人まちむら交流きこうが行う、給食事業への地場産物利用に課題を持つ地域等に対し、課題解決に向けてその知識や経験を有する専門家を無償で派遣する地産地消コーディネーター派遣事業の検討、活用を検討いただきたいと思います。給食や農業の専門家でない教育委員会を中心に、一から協議していくことは容易ではないと考えます。これについていかがお考えでしょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 三次市学校給食食材安定調達連絡協議会の委員には、農学博士で農業経済を専門とされている学識者を始め、地元の生産者や小学校の栄養教諭に就任いただいております。それぞれの立場や専門的な見地から、新調理場への三次産農産物の安定調達について協議検討をしているところであります。今後、定期的に協議会を開催し、生産者と調理場、行政が互いの状況や要望について理解を深める中で、既に取り組まれている他市の事例を参考にし、さらには専門家の意見をお伺いしながら、三次産農産物の安定調達に係る課題協議に向けて協議を重ねていきたいというふうに考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 残念ながら令和3年度の募集には応募されませんでした。日本各地での給食事業に携わっていらっしゃる地産地消コーディネーターの皆さんをぜひとも活用していただきたいと考えます。総務省の地域力創造アドバイザー制度や内閣府の地域活性化伝道師事業など、そのほかの制度の活用もぜひ御検討いただきたいと思いますが、改めて御所見をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 協議会の中で、三次産の食材を安定的に調達できるシステムの構築に向けた課題を解決するために、各種の制度を利用することは大変有効であるというふうに考えます。したがって、生産者と調理場、行政の3者が連携をした取組を推進するための地産地消コーディネーター派遣事業といった国などの事業の活用をするように、協議会の中でしっかり協議をしてまいりたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 前向きな回答をありがとうございます。これまでも市長は、田幸や川地の素晴らしい取組を全市に広げていきたいと何度もおっしゃってくださっています。本来はその地域地域で顔の見える仕組みがあることを望みますが、センター給食になっても地産地消率30%を目標としていく上で、田幸、川地が行ってきたできるだけ化学肥料や農薬に頼らない栽培方法を全市で広めていく予定はありますでしょうか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、産直市等へ野菜を出荷されている生産者の方は、使用基準の範囲内で農薬を使用されるいわゆる慣行栽培に取り組まれている方が大半でございます。農薬や化学肥料を低減した栽培による農産物の供給は望ましいと考えますが、新学校給食調理場において、最大4,000食の農薬や化学肥料を低減した三次産農産物の食材を安定的に調達することは現状では大変厳しいものと考えております。まずは新学校給食調理場で必要な三次産農産物を安定的に生産供給していく体制を確立した上で、次の段階として、農薬や科学肥料の低減の取組などについて、生産者の意向を始め、JA等と協議をし、段階的に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） これから後ほど他市の事例などもお伝えしますが、一遍に全部の4,000食を賄うのは難しいかと考えます。少ない量から少しずつ始めるということも考慮いただけたらと思うんですけども、子供の口に入るものだから農薬は使わんのんよと田幸や川地の生産者の皆さんは口々におっしゃっています。現在、各地で環境や人に配慮された給食の食材を、農産物をという保護者を中心とした運動が活発になっています。農水省の調査によると、既に92の自治体で実際に学校給食に有機農産物が活用されているとのこと。さらに有機農業を生かして地域振興につなげている、またはこれから取り組みたいと考える市町等のネットワークとして、有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークも立ち上がり、8月26日現在、30市町、16の県が参加されています。

さらに国の動きとして、今年5月には気候変動の対策である農業の脱炭素化に取り組むための指針、みどりの食料システム戦略が策定されました。その中で地産地消はもちろん、化学農薬、化学肥料に依存しない有機農業の推進が示されました。農薬は2050年までに50%、化学肥料は30%使用削減し、耕作面積に占める有機農業の取組面積の割合を現在の1%未満から25%に拡大するとの方針が決まっています。9月1日付の日本農業新聞によりますと、平成22年度の農水省の概算要求でも農業の脱炭素化に重点配分し、2030年までに補助金の対象を環境に配慮した取組に集中するとありました。さらにこの戦略を柱に据え、約100億円の新規事業を盛り込み、推進総合対策には30億円を計上し、モデル地域をつくり、有機農業やその農作物の学校給食での利用等を支援するとありました。

このような追い風の中で、学校給食への有機農作物の導入をきっかけに、本市でも気候変動、生物多様性、持続可能な農業経営、移住・定住対策、SDGsにもしっかりとコミットできるのではないのでしょうか。さらに三次の子供たちの健康や食育にもつながり、未来を守ることになるのではないのでしょうか。今治市などでも、有機栽培作物の買取り価格での差額に関しては、子供たちの健康や農業への関心を持ってもらうための未来への投資だと取り組まれています。こういった流れの中で、学校給食への有機農作物の導入について本市の御所見をお伺いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 学校給食においては食材の安定的な調達が必要かつ重要でありまして、そのための生産体制の拡大と供給体制の確立が必要となります。本市における有機農産物の生産者はまだ少なく、十分な供給体制が確立されていない状況があります。また、有機農産物は慣行栽培のものよりも価格が高くなります。給食費に影響するため、保護者の理解が必要でもあります。学校給食への導入については、供給体制の確立と小・中学校のPTA代表者等で構成される学校給食共同調理場運営委員会での審議が必要であり、現状では供用開始と同時に導入することは厳しいものがあるというふうに考えております。まずは新調理場において三次産

農産物の活用を図り、地産地消を推進することを目的に三次産農産物を安定的に調達できる体制を確立していきたいというふうに考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 千葉県いすみ市では、現在、給食への有機栽培米100%を達成され、徐々に新規就農者を中心に有機野菜の導入も進められています。2013年、始められた当初はたった3件の農家から4トンの有機米が提供されましたが、専門家の協力を得て、それから5年で大小合わせて23件の農家で42トンの生産量まで増やされました。さらにその米をブランド米として販売されており、近年は移住者も増加しているとのこと。ほかにも愛媛県今治市、宮崎県綾町、大分県臼杵市などでも、地域の自然環境や農業を守るというコンセプトで有機農産物の導入や食育を進められています。長野県松川町では、有機農業者を増やすための研修制度も設けておられます。また、NPO法人全国有機農業推進協議会の調べによると、有機農産物を導入されている調理場は、自校式よりもセンター式で取り組まれているほうが3倍も多いことが分かっています。このように既に給食への有機農産物の導入のノウハウは確立されていると言えます。最初から100%でなくても、いすみ市のように、まずは慣行栽培の田んぼの一部を有機にするとところから徐々に有機農作物の面積を増やしていくという方法は非常に現実的と考えます。現在、本市で有機栽培や自然栽培に取り組まれている農家さんの件数を御存じでしたら教えてください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市が現在把握しているものとして、国の事業や県の認定を受けられている方の人数を把握しております。まず、慣行栽培から農薬、化学肥料を2割以上低減する取組をされているエコファーマー、これにつきましては現在6名が取組をされております。そして慣行栽培から農薬、科学肥料を5割以上低減する取組、「安心! 広島ブランド」の認証を受けておられる方が58名と2法人で、これはJA等を通じて主に水稻を作付されている方でございます。また、国の環境保全型農業直接支払交付金、この事業により農薬、科学肥料を5割以上低減する取組をされている団体が4団体ございます。このうち1団体が、農薬、化学肥料を使用しない取組をされております。そして有機JASの認証、この認証事業者の一員として三次市内で1名の方が取組をされています。また、国の事業とか認証、これを受けずに独自で農薬や化学肥料をされている方もおられると思いますけど、その生産者数については把握することができませんので、今分かっているもので言いますと先ほど申し上げた人数になります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 千葉県いすみ市よりも随分可能性があると同わせていただきます。先ほど部長もおっしゃいましたが、平成18年に有機農業推進法が策定され、地方自治体も有機農業を推進すべく広島県でも様々な認定制度がつけられました。先日、認定を受けられている農家さんに話を伺いましたが、時間をかけて書類を整え登録したが、販路までの道筋がなく、補助金以外のメリットはあまり感じられないと話されていました。また、三次市内で有機JAS認証を取られ、現在も地域の学校給食に野菜を提供されている農家さんは、販路が決まっていればしっかりと生産体制をつくることができ、とても安心だとおっしゃっていました。学校給食に有機農産物を導入することで、子供たちや農業従事者さんの健康と気候変動対策も含めた持続可能な農業への転換、地域ブランドの確立、地域にお金が落ちる仕組みづくりを、農業振興を軸に取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問になります。持続可能な給食調理場をめざして、地産地消や有機農産物の推進とともに、調理場自体にも再生可能エネルギーの導入やゼロ・ウェイスト、つまりごみゼロの取組として給食残渣などの再利用を進めていく必要があると考えますが、御所見をお伺いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 新給食調理場については、7月に整備計画における基本理念を実現するための基本設計が完了しました。基本設計においては、脱炭素化の取組としてコージェネレーションシステムを導入し、消費電力の削減に資するデマンド抑制と給湯設備の効率化を図ることとしております。コージェネレーションシステムは、発電時に発生した熱で給湯を行うなど2つのエネルギーを同時に再生し供給する仕組みで、CO₂排出量の削減に貢献するものであります。また、残渣を液肥化できる生ごみ処理機を導入して、食品のリサイクルによる循環資源の利活用に取り組むこととしております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 再生可能エネルギーや残渣の再利用に関しても前向きに取り組んでいただけるということですが、給食残渣を堆肥化し、農家さんへ提供し、有機堆肥として給食への農作物に活用していただくという循環型のサイクルができればと思います。こういった取組を進めていく上でも、三次市の子供たちにどのような給食を提供するのか、しっかりとした指針を保護者や生産者、JAなどとも協議しながらつくり、日本一の学校給食をめざしていただきたいと思います。

最後に、コロナ禍の今だからこそ、改めて里山の資源に恵まれた三次にある宝物を把握し、エネルギーも食料も地産地消を行い、地域で資源も経済も循環させていく本当の意味での持続可能性を追求する必要があるかと考えます。気候変動は待ったなし、何もしなければ地球の気

温は4度上昇し、パリ協定の目標に今取り組み始めたとしても1度程度の上昇は避けられないという専門家もいらっしゃいます。もはや気候変動に取り組みないという選択肢はありません。そして、三次市だけ気候変動の影響を受けないということもあり得ません。何度も繰り返しますが、子供たちの未来をつくるのは私たち大人です。シフトチェンジには今しかありません。本日提案した再生エネルギーの積極的な活用、地産地消と有機農産物の生産に取り組み、世界と一緒に子供たちが安心して暮らせる三次を一緒につくりましょう。市長にはゼロカーボンシティ宣言、ぜひとも期待をしております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時32分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 会派明日への風の増田誠宏です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大項目1、市役所の土、日曜日の窓口業務についてお伺いします。この事業は、証明書の発行やパスポートの申請など、金曜夜間の開庁と併せて県内他市にはない利用者視点に基づいたサービスで、市民の利便性及び満足度の向上を図り、暮らしやすさの実現をめざす目的で平成19年より試行事業として実施されてきました。土日の利用は年間平均3,760人程度あり、決して少ない利用者数ではありません。日曜日は本年度にも廃止、土曜日は来年度に見直しを検討して土日完全開庁する予定と、3月の市議会全員協議会にて説明がありました。土日窓口が廃止になると市民の皆様の利便性の低下につながるおそれがありますが、今後どのようにしていくのかお伺いします。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 矢野市民部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 土日窓口業務については、第4次三次市行財政改革推進計画において、行政サービスの提供方法の見直しの取組事項において、令和5年度までに成果の検証とともに持続可能な提供体制の構築を進めることとしています。昨年度、市民部では市民窓口アンケートを実施し、この中で土日窓口の利用状況や見直し案に対する希望を窓口に来られた市民

の方にお聴きしました。利用状況については、32.3%の方が利用したことがあると回答されて、利用したことがない方は47.2%、土日窓口を知らなかった方が19.2%おられました。また、見直し案については、土曜日は開庁してほしいという意見が最も多く37.3%、次いで平日の延長窓口があれば土日窓口は必要ないという方が28%、日曜日の開庁を望む意見は15.1%でした。こういった意見も参考にしながら、3月の全員協議会では、今年度、日曜日を閉庁し、来年度において土曜日の閉庁、金曜日の夜間窓口については引き続き開庁するというスケジュール案をお示したところです。

また、この3月の全員協議会では、土日窓口サービスを継続する上で職員の確保、職員への負担の増加が慢性的な課題となっていることについてもお示しをしています。行革の取組目標である新たな方法による行政サービスを検討しながら、職員の働き方改革、行政サービスの在り方の面からも土日窓口業務の見直しが必要だと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 働き方改革という中で見直さないといけないのは分かるんですが、その中で一部職員に負担が集中していることや専門職員の不足が理由というのであれば、対応できる職員の養成や支所を含めて全庁的に窓口業務経験者で協力して対応できないのか。つまり職員の努力、負担に頼ってきているようではありますが、組織として管理責任として対応すべきだと思いますが、お考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 職員の体制につきましては、人事の関係もございます。また、全体の職員の人数にも関係をしてまいりますので、基本的には今の窓口業務、戸籍等につきましては、本当に専門的な知識を要するものではございますけれども、今現在ではどうしてもそういった人事の関係もありまして、専門の職員の育成をしっかりと努めてまいるようにさせていただいております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 勤務等で平日に来庁することができない市民の皆様にとって、金曜の夜間、土日窓口は利便性があり、大きなメリットです。先ほど御答弁いただきましたように、本市のアンケートでもとても助かるとの御意見を頂いており、希望する意見も土日を合わせますと50%以上あります。マイナンバーカードの普及率が十分でないうちに土日窓口を廃止するのは時期尚早であると思いますが、お考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） マイナンバーカードの交付の拡大については、ICTの導入と併せて行財政改革の主要な取組でもあり、しっかりと進めさせていただきます。一方で、この土日窓口サービスについては、県内において繁忙期に休日開庁している市はありますが、本市のように年間を通して土日窓口を開庁している市はなく、全員協議会で申し上げましたとおり、永続的な職員体制の確保などの課題により事業の継続が難しい状況にあります。土日窓口サービスの見直し時期については、マイナンバーカードの普及率を見て判断するのではなく、職員配置なども含めた持続可能な提供体制が取れるかどうかに加えて、働き方改革の面からも判断をしていきたいと考えています。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 先ほど行革の中でということで、土日窓口の廃止はコスト削減という意味があるのかなと思いますが、それならば現在どれぐらいのコストがかかっているのかお伺いします。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 土日窓口開庁に伴う経費としては、正規や会計年度任用職員の人件費のほか、光熱費を加えて、直接的には年間約500万円と積算していますが、これに土日窓口勤務した職員が平日に振替休日の対応となり、土日窓口の体制を維持するための平日勤務日の職員配置など別途負担となるものがありますので、土日窓口開庁にかかるコストを含め負担はかなり大きなものと考えます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） コストについては御説明いただいたんですが、その中で次の質問として、スマホ申請や予約申請を準備されているということなんですが、内容についてはどのような内容なのか、また、土日窓口の代替措置になり得るのかお伺いします。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） スマホ申請、予約申請の内容は、基本的にはマイナンバーカードとマイナンバーカードを読み取ることが可能なスマートフォンを使って、自宅から24時間365日、住民票などの交付申請手続を行うことができるものです。スマホ申請と予約申請の違いですが、

スマホ申請は、申請した証明書などが郵送されてくるのを自宅で待ちます。予約申請は、指定の時間に市役所に取りに来ていただくことになります。スマホ申請であれば、市役所へ行くことなく住民票などが取得できるといったサービスを想定しています。このようなサービスは、市民にとって選択肢が広がる新たな行政サービスの提供につながるものと考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 確かに便利ない面もあるとは思いますが、気になる点としては、パスポートの申請などが可能なのかなと思いますが、その辺、今後、代替措置としてしていくのでしたら十分御配慮いただきたいと思います。

次に、LINEの個人情報の取扱いについて問題になり、安全性を心配される声もあります。このことについてどのように考えておられるのか、また、当初予定では本年7月よりLINEを利用して運用開始するとお聞きしていますが、いつから開始されるのかお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 3月の全員協議会では、4月にマイナンバーカードを使った公的個人認証機能が実装されることを想定し、7月から開始としていましたが、現時点でこの機能の実装時期については発表されていないため開始時期については未定です。LINEの利用に当たっては、国のガイドラインに沿ってセキュリティの確保を第一に考えてまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) スマホ申請、予約申請についてはまだ十分体制が整ってないということが分かりました。この質問の最後になりますが、第2次三次市総合計画において、市民の期待に応える市役所づくり、利用者視点に立った窓口サービスの拡充とされています。土日窓口の廃止が利用者の視点になるのか、総合計画との整合性を考慮した上で、今後の在り方について十分検討していただきたいと思います。

次に、大項目2、マイナンバーカードについてお伺いします。即時交付の可能なマイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスについて、以前も先輩議員が同様の質問をされていますが、その中で、三次市の場合は金曜夜間、土日窓口により他の市区町村にはない高いレベルでの住民サービスを提供している。高額な費用をかけてのコンビニ交付は現時点では適当でない。コスト削減などを見極めながら調査研究を行うとの答弁を頂いています。今後、土日窓口を廃止するなら改めて考えていく必要があると思いますが、お考えをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） コンビニ交付についてはこれまでも検討してきた経緯がありますが、導入時にかかる経費のイニシャルコストと年間運営維持にかかるランニングコストの面から導入を見送っています。今後、マイナンバーカードとスマートフォンを活用したスマホ申請や、情報政策課で検討している電子申請の対象業務などを見定めながら、コンビニ交付については引き続き調査研究を行ってまいります。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 先日の新聞でも、コンビニで公的証明書が受け取れて助かると、国が全面広告をされています。また、市役所から遠い地域においても即時交付ができるなど、大変便利な面があります。先ほど御説明いただいたように、初期費用、運営費用、双方高額で実現できなかったと聞いていますが、費用については以前より軽減できる可能性もあると思います。その辺りをしっかり研究検討していただき、ぜひ実現していただきたいと思います。

次に、スマートシティにおけるデータ連携の鍵と言えるのは、マイナンバーカードの普及率と言われています。本市においても、三次版スマートシティ構想にて重点項目の取組とされています。カード普及率の目標は、今年度末に50%、来年度末に70%と説明いただいておりますが、現状の進捗率と目標数値の達成は可能であるのかお伺いします。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） マイナンバーカードの7月末時点での交付率は34.6%、申請中の方も含めると40%という状況です。国においては、令和4年度末までにほぼ全ての国民に行き渡るようにするという目標の達成をめざすとされており、これに沿って本市も目標数値を定めています。交付率70%という数字は高い目標ではありますが、マイナンバーカードは政府が進めるデジタル社会の実現に向け重要な基盤となるもので、本市においても目標達成に向けた取組が必要であると考えています。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 現在、40%程度ということですが、これから50%程度まではマイナポイント事業等で達成できると思いますが、それ以上の伸びというのは厳しいと予想されます。70%まで持っていくには、先進自治体の例を参考にさらなる対応が必要です。昨年度から1年間で50%を伸ばしている自治体もあります。新規申込み者にプレミアム商品券を配った自治体、また、財源が厳しい自治体では、足で稼ぐ集会所の巡回作戦で写真撮影までされています。取得率70%の目標に向けてどのようにしていくのかお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 交付率を向上させるため、国においてはマイナポイント事業を実施され、本市においても本年10月1日から12月31日までの間、マイナンバーカードの普及促進と地域経済の活性化を目的とした自治体マイナポイントモデル事業を実施します。この事業は、a u P A Y、楽天E d y、d払いのキャッシュレス決済3事業者と連携し、三次市に住所をお持ちの方が、実施期間中にマイナポイントアプリから3事業者のいずれかの決済サービスを選択して申し込み、三次市内店舗などで選択した決済サービスを利用して支払いをされた場合にポイントを付与するものです。1人当たりのポイント付与率は支払い額の最大30%、上限額6,000円相当ということで、マイナンバーカードのさらなる普及につながることを期待しています。

また、今年10月からは健康保険証としての本格運用が始まる予定で、令和6年度には運転免許証としての一体化も予定されています。また、本市ではマイナンバーカードを活用したスマホ申請による住民票などの交付申請や電子申請について検討しており、活用を増やす取組を行っているところです。活用場面をしっかりと広報し、取得から利用へとつなげることが重要と考えています。また、取得促進のため、マイナンバーカードの申請をサポートするマイナンバーカード出張申請サポートにも今後取り組んでいきたいと考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) マイナポイント事業、市の独自ですね。これは必要だと思いますし、今からされていくということですが、これは今持っていらっしゃる方も対象となりますので、新規の伸びというのにはなかなかつながらない面もあります。その辺はちょっと危惧するのですが、国も来年度、補助金を増額し、商品券の配布などもできると新聞報道とかには書いてあります。様々なことを有効に利用して普及率を伸ばして欲しいと思います。

また、コロナ禍の今では難しいと思いますが、先ほどサポート出張と言われていましたが、三次中央病院で特設会場を造る、昨日もありました高齢者スマホ教室で手続するなど、様々な方法があると思います。その1つの例として、カードは身分証明書として使えますが、高齢者運転免許自主返納支援事業の申請時にカード取得を案内やお手伝いをされているのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 高齢者運転免許自主返納支援事業の申請受付の際には、運転免許証に代わる身分証明書として主に運転経歴証明書を御紹介しています。これは過去5年間の

自身の運転に関する経歴を証明するもので、警察が発行しています。運転経歴証明書の所有者に対しては、路線バスやタクシー運賃の割引など、民間交通事業者による取組が広がりつつあり、公共交通機関の利用促進の観点からも、三次警察署と協力しながら運転経歴証明書の普及に努めています。一方で、運転経歴証明書の発行には手数料がかかることもあり、申請者の意向を聴きながら必要に応じてマイナンバーカード取得の案内も行っています。引き続き、申請者の御意向に沿って適切に案内をしていきたいと思いをします。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 運転経歴証明書については、先ほど御説明いただいたように1,100円ですか、手数料が要りますし、これはマイナンバーカードにもシールを貼ることで交通事業者の支援とかも受けられるというのはホームページとかに載っていますので、その辺りも十分研究していただきたいと思いをします。また、ほかの事業も同様に取得促進策がないのか、各部署においても考えていただきたいと思いをします。

次に、現在、本市においては児童手当の現況届の提出は紙での提出になっており、なおかつ押印の欄もあります。この現況届をマイナポータルで電子申請ができる自治体も多数あります。特に若い人が多いと思われる子育て関係は進みやすいと思いをしますが、児童手当の現況届とマイナポータルを利用した電子申請について、今後どのようにされていくのかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 県内の児童手当の申請受付状況ですが、マイナポータルからの電子申請や、広島県と県内23市町が共同利用する広島県・市町共同利用型電子申請サービスを利用して申請の受付を行っている市町は11市町あります。このうち児童手当の現況届を電子申請できるのは8市町となっております。本市では児童手当関係手続は電子申請では行っておらず、現況届については約半数の方が郵送による申請をされているという状況です。児童手当を含む子育て関連の手続につきましては、現在、他市町の運用等を研究しつつ、電子申請可能な手続について情報政策監と協議しながら検討しているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 全国の先進例を見ますと、現時点で電子申請ができている自治体も多数あるようです。本市より少し人口の多い加賀市では、カード普及率は令和3年5月1日時点で65.1%、昨年度末時点で139申請をスマートフォンからも電子申請ができるようになっていいます。三次版スマートシティ構想でも、マイナンバーカードを利用したオンライン申請との記載がありますが、今後、スマホ等を使った電子申請について、どのようなスケジュールでどれく

らの申請項目を予定しているのかお伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 令和元年に施行されましたいわゆるデジタル手続法において、地方公共団体の行政手続のオンライン化が努力義務とされたところです。また、令和2年に改定されたデジタル・ガバメント実行計画において、優先的にオンライン化に取り組むべき手続が示されたところです。本市では、この計画で示された住民のライフイベントの子育て、介護分野のほか、被災者支援に関係する申請や届出等の手続に関して、オンライン上で手続が可能となるよう検討を進めているところであります。具体的な対象手続としては、子育て関係では、児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求等、15手続、介護関係では、要介護・要支援認定の申請等、11手続、被災者支援関係では、罹災証明書の発行申請等、8手続、計34手続を検討対象としております。

今後のスケジュールは、本年度末までに対象業務の現状を把握するとともに、オンライン化に伴う事務手順の変更や事務負担の影響を考慮しながらオンライン化可能な対象手続の選定を進め、来年度から作業に着手していく予定としております。また、並行して、所得証明書等の発行に際して手数料が必要となる窓口交付事務に関しましても、オンライン決済機能の搭載等も含め研究する中で、引き続きデジタル技術の活用により利便性を感じていただけるよう取り組んでまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 御説明いただきましたように、市役所に行かなくてもいい電子申請などができるようになりますと、市民の皆様に分かりやすくデジタル化というのが分かってこれらだと思います。この辺りをしっかりと市民の皆様を示していただき、市民の皆様のICT化という部分の関心を高めていっていただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードの保険証利用は10月から開始することになり、国は多くの医療機関、薬局に参加をお願いしていますが、本市の参加医療機関は8月31日時点で三次中央病院ほか1医院のみです。スマートシティをめざすに当たって、それぞれの医療機関のお考えであるとはいえ、進んでないように思います。保険証利用について市内医療機関の準備状況はどのようになっているのか、また、医師会等を通じて積極的に導入を促していくお考えはあるのかお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) マイナンバーカードの保険証利用の状況でございます。民間の医

療機関の準備状況につきましては、現在把握できていますのは三次地区医療センターが準備をされています。その他の医療機関につきましては、現在、医師会事務局に問合せ中でございます。また、市内4か所の国保診療所につきましては、3月に機器の導入をいたし、10月からの本格稼働に向けての準備をしております。

民間医療機関の導入促進についてでございますけども、マイナンバーカードによる保険証利用、これにつきましては資格確認や診療報酬の請求など、利用者、医療機関にとって大きなメリットがあります。ですが、医療機関におきましては、システムや機器の導入、また保守、維持管理費等の経費負担、こういったものがかかるという面もございます。国の導入支援事業等もありますので、導入実績や効果などを市内の医師会、歯科医師会、薬剤師会への情報提供を行い、利便性の向上とマイナンバーカードの普及につなげていきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) カード普及のため、しっかりと医療機関の皆様とともに体制づくりをつくっていただきたいと思います。メリットについては先ほど御説明いただきましたが、その中で、三次中央病院のマイナンバーカードの保険証利用について準備状況についてお伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 市立三次中央病院でのマイナンバーカードの準備状況でございますが、マイナンバーカードを健康保険証として活用するオンライン資格確認、これにつきましては当初、国の予定では令和3年3月下旬に開始する予定で進められておりました。しかし、環境整備が整わないということもありまして、本格運用は令和3年10月からに変更になっている状況でございます。今現在、市立三次中央病院ではオンライン接続のテストは完了いたしまして、本格稼働の10月に向けましてマイナンバーカードの読み取り専用の顔認証つきカードリーダーを総合受付、外来受付に設置し、また、具体的な運用について調整をしているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 準備もされているとのこと、運用のほうはしっかりと体制づくりというのを取っていただきたいと思います。病院にかかるのにカードを何枚も持っていく必要があります。それが1つにまとまると大変便利です。マイナンバーカードにこども医療費受給者証の登載を考えておられるのか、また、ほかの自治体ではマイナンバーカードを診察券としているところもありますが、三次中央病院においても予定があるのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求め)

○議長（新家良和君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） マイナンバーカードに公費の番号を載せるかということですが、こちらにつきましては現在、公費負担のほうはマイナンバーカードの対象となっておりません。これは国でまだ制度が整っておりませんので、今すぐの対応等は困難という状況になっております。また、診察券として取り扱えないかということですが、市立三次中央病院では診察券を患者間違いを防ぐことを目的として利用しております。検査などの受付におきまして、診察券をカードリーダーに通すことで患者間違いを防ぐ、医療事故を防ぐことを目的としておりますので、マイナンバーカードですぐ診察券に代えられるということではございませんので、診察券の代行ということは困難になっております。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） こども医療費受給者証のカード登載につきましては、こども医療を含む福祉医療全般において検討すべきものと考えておりますし、県福祉医療の制度上、検討に当たっては県とも協議が必要となります。今後、保険証搭載での運用状況や国の動向を注視する中で検討していきたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） いろいろと難しい面があるというのは分かりました。先ほどから御説明いただきましたように、保険証や各種申請に利用できるようになりますと便利のよいものになってきます。そのために早期に仕組みづくりをしていただくとともに、市民の皆様にも利便性や必要性をしっかりと示し、また、御理解いただけるよう取組を進めていただきたいと思います。

次に、大項目3、少子化対策について。少子化は自治体にとって最大の課題であり、出生率の改善は、結婚応援、不妊治療支援、子育て支援などライフステージに応じて様々な支援が必要であります。本市においても、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、数値目標として、出生率を令和元年度、356人から令和6年度に396人へ、合計特殊出生率を平成29年度の1.78から令和6年度に1.86まで高めるとしています。この目標を達成するために何が必要なのか、今回、2項目質問させていただきます。

まず、結婚新生活支援事業について。モニター資料をお願いします。これは自治体による結婚や子育てしやすい環境の整備に対し、国が支援する制度で、概要としては、一般コースでは夫婦とも年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯に上限30万円を補助するもので、国庫補助率2分の1の地域少子化対策重点推進交付金の対象です。担当の内閣府に確認したところ、今年度、全国539、約3割強の自治体で実施されており、昨年度より倍増しているようです。広島県においては、竹原市、三原市が実施されており、少子化対策、移住

促進双方で活用されています。本市においても、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にて、若い世代が結婚していない理由では結婚資金が足りない人への対応も必要とされています。来年度以降に向けて本市も取り組むべきと思いますが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国立社会保障・人口問題研究所の調査を参考に、若い世代の結婚していない理由として、御質問のとおり、結婚資金が足りないことも結婚の希望がかなえられない理由の1つとなっていますが、適当な相手に巡り会わない、まだ必要性を感じない、自由や気楽さを失いたくないが上位の理由に挙げられています。この結果から、まずは結婚を希望される方への出会いの機会等の創出が必要と考えています。本市としては、結婚を希望される方に対して出会いの機会と交流の場を提供する団体に対して、三次市結婚コーディネーター事業補助金として補助を行っているところです。引き続き、団体とも連携をしながら結婚を希望する人への出会いの機会等の創出を行い、少子化対策等を進め、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えています。

議員御提案の結婚新生活支援事業ですが、結婚による新生活を始める世帯に対して新居の取得費や家賃、引っ越し費用を上限30万円で補助する制度であり、結婚に際しての一時的な金銭の支援となります。この取組を行う市に対して、国が2分の1を補助するという制度です。本市では、結婚を希望される方への出会いの機会等の創出から、結婚後に妊娠、出産を希望される方への支援、子育てをされる場合の保育所等を始めた子育てサービスの充実を図っております。また、ワーク・ライフ・バランスの啓発などによる子育て世帯への理解ある社会づくりなどに努め、結婚後も安心して子育てできるよう少子化対策として総合的な環境づくりを進めているところであり、本事業の実施については検討していないといった状況です。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 総合的な対応をされているということで今は検討されていないことなんです。様々な事情によって結婚資金が足りない若い人もいます。また、コロナ禍の厳しい経済状況、奨学金の返済とかもある方もいらっしゃると思います。その辺り、十分配慮していただきたいと思います。また、この事業は過疎地域持続的発展計画に載せている自治体もあります。過疎地域に限定した取組をされているところもあります。本市の令和2年度決算書によると、厳しい財政運営と言われながらも過疎地域自立促進基金は前年度比約2億8,000万円増額となり、約20億円に積み上がっています。これは国が70%を地方交付税で補填するものであり、このような有利な財源をもって今こそ少子化対策や過疎対策に重点的につぎ込むことはできないのかと思いますが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 繰り返しになりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、まだ必要性を感じない、また、自由さや気楽さを失いたくない、結婚資金が足りない、そういった人への対応も検討する必要があるとはしておりますが、まずは希望される方への出会いの場づくりといったところへの支援を中心に実施をしていきたいと現時点では考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） なかなか様々な対策を取らないといけないということで難しいというのは分かる面もありますが、場合によっては過疎地域限定とか過疎対策の側面からも御検討いただきたいと思います。

次に、少子化対策は結婚、出産、子育て、それぞれに関わってくることであり、その中の1つとして男性の育児参加は重要です。本市においても、こども医療費助成の高校生までの拡大、保育料の補助、児童クラブの充実など、夫婦全体としての子育て負担の軽減には取り組んできています。しかしながら、夫婦間で一方のみが負担が大きいと子供を持つことに前向きにならないこともあると言われてしています。さらには夫の家事、育児の時間が長いほど妻の就労継続割合や第2子を産む割合は高くなっているようです。改善は進んでいるものの、家事、子育てにおいて女性の負担が大きい傾向にあり、夫婦の子育てと仕事の両立のための環境づくりをさらに進めていく必要があります。そのために本市として今後どのような政策を重点的に実行していくのかお伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 市が令和元年度に市民、事業所を対象に実施した男女共同参画に関するアンケート調査では、家庭生活における家事分担状況について、平成26年度と比較すると令和元年度の女性の家事負担割合は低下傾向にあります。食事の支度では53%、洗濯物干しでは49.1%、部屋の掃除では43.9%など、多くの項目でほとんど女性がするの割合が高い結果となっており、家庭生活においての家事分担については依然として女性の負担が多い状況がうかがえます。

昨年度策定しました三次市男女共同参画基本計画では、これらのアンケート結果や第三次基本計画の総括を踏まえ、男女がともに自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した社会となることをめざしており、ライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができるようワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和の推進などの環境づくりに取り組むこととしています。仕事と生活の両立支援及び理解の促進に向けて、子育て

支援や保育サービス、福祉・介護サービス等の充実を引き続き図っていきます。また、今後、事業主等による働きやすい環境づくりや、男女とも育児休業制度の取得促進に向けた情報提供等の支援を進めていきたいと考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 本市において積極的に育児をしている父親の割合、令和6年度目標値を80%以上で設定されております。その目標達成の第一歩として、男性の育児休業の取得についてお伺いします。

まず前提として、育児・介護休業法において男女問わず育休取得を拒否することは法令違反であり、さらには不利益取扱いも禁止されています。国においても男性の育休取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の実現を目的に、いわゆる男性版産休制度の新設ほか、本年6月に法改正をしています。中国新聞の広場欄にも、男性育休の理解や後押しを望む声が6月に複数回掲載されており、全国的に推進の機運が高まりつつあります。令和元年度時点で全国で7.48%、広島県では13%となっています。本市においては、第2期三次市子ども・子育て支援事業計画に男性の育児休業取得は進んでないとの記載がありますが、現在の取得率は何%なのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 子ども・子育て支援事業に係るニーズ調査では、5年ごとの実施のために、男性の育児休業取得率は平成31年の4.4%の数値が一番直近のものであり、その後の調査は行っていない状況です。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 本市においては4.4%ということで、なかなか進んでない状況があると思います。内閣府が今年度インターネット調査をしたところ、男性が育休を取得しないとの回答が4割以上あったそうです。職場、特に上司、同僚の理解が壁になっているようで、取得率向上のためにはどうするのか。特に市民の皆様に対し、再度、意識啓発を進めていく必要がありますが、どのような取組を考えておられるのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 事業所における育児休業等を定着させる上での課題は、男性の育児休業に対する職場環境整備や固定的な性別役割分担意識の払拭に対する意識改革が十分で

ないことが考えられます。固定的な性別役割分担意識を解消し、男女平等意識の醸成に向けて、広報紙や市ホームページなどを活用した意識啓発や男女共同参画セミナーや講演会の開催など、多様な機会を捉えて意識啓発活動を推進し、男性の育児休業の取得に向けた取組を進めていきます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 次のモニター資料をお願いします。全国的に多くの中小企業から、育児休業をさせてあげたいが人間的にも難しいとの声が聞かれ、中小企業への育休取得支援が求められます。それに対して、国や県によって育休取得企業への各種助成金、奨励金制度があり、男性に特化した助成金もあります。広島労働局に確認したところ、モニターにあります両立支援等助成金、出生児両立支援コースの申請は、昨年度、県全体で約200件だそうです。本市においての申請件数はごく僅かと思われまます。要件はありますが、最低連続5日間、男性が育休を取得することが対象となり、ハードルの低い助成金です。男性の育休取得を啓発にとどめることなく、企業が実際に支援策を使用され、職場環境整備を推進する必要があります。そのためこのような支援策を効果的に事業周知を図り、男性の育休取得を大きく後押しすべきと考えますが、お考えをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 男性の育児休業の取得を支援する国の両立支援等助成金や、県のいきいきパパの育休奨励金、また、育児休業等の取得促進を宣言する企業を登録する育メン休暇応援制度などがございます。県のホームページでは、男性育児休業取得事例として市内の事業所の実例も紹介されております。こうした国、県の制度について、市のホームページでの紹介や、また県のホームページへのリンク、そして雇用労働対策協議会の会員事業所、また商工会議所や広域商工会の会員事業所等を通じて、各種の事業でありますとか制度、こういったものを周知、啓発を行っていききたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 企業への周知等、今までもされてきたと思いますが、これからもしっかりとお願いしたいと思ひます。その中で、本市の企業の多くは中小企業です。働き方改革の分野では大企業のほうが先行しており、このままでは中小企業は大きく見劣りしてしまう可能性があります。このことは本市への定住の阻害要因になり得ます。働きやすい企業に就職したいというのは当然の考えです。働きやすくしようとすると労務管理がより複雑になり、特に中小・零細企業への支援が必要になると考えます。本市も女性が働きながら子育てできる環境日本一を

推進していますが、この中の1つとして男性の育休取得率日本一をめざしてもよいのではないのでしょうか。毎年減っている本市の人口減への歯止め、5万人堅持へ向けての定住政策にもつながると思いますが、お考えをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 個々の事情に合ったワーク・ライフ・バランスの実現をめざす働き方改革についてでありますけれども、厚生労働省の所管の下、制度の推進及び啓発等を行われております。働き方改革に関連する様々な相談に総合的に対応、あるいは支援するということを目的に、働き方改革推進支援センターが各都道府県に設置されているところです。広島働き方改革推進支援センターでは、商工会議所や商工会等を通じましてセミナーの開催や専門家等の派遣も行っておりまして、商工会議所において毎月、個別相談会というのも実施されているところでもあります。子育てと仕事が両立できる環境づくりのため、性別にとらわれず子育てもしたい、あるいは共に働きたいという希望を持つ全ての人が活躍できるように、関係機関と連携した両立支援が必要というふうに考えております。このワーク・ライフ・バランスの啓発におきましては、子育て中の従業員を雇用している企業を中心に、県と連携したセミナーの周知等によって啓発を進めながら、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進めていきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 前向きな御答弁を頂きました。ぜひ本市の中でも具体的に進めていただきたいと思います。また、中小企業を支援し、地域に根づいた雇用確保は必要です。呉市は、コロナ対策ですがプッシュ型支援に取り組みられるようです。育休関係の制度や助成金は複雑であり、分からない企業もいらっしゃると思います。先ほども御紹介いただきましたが、本市においても様々な手段を使って取り組んでいただきたいと思います。

次に、民間企業へ意識啓発をするに当たって、まず市自ら進めていく必要があります、実際に進めてこられたと聞いています。現在の市職員の特別休暇を含めての育児休業の取得率、取得状況についてお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 令和2年度におけます男性職員の育児休業取得自体はございませんでした。本市におきましては、男性職員の育児参加を促す政策的取組としまして、育児休業とは別に、育児のために2か月間の休暇を取得できる特別休暇を設けておりまして、令和2年度の男性行政職、こちらの取得率は100%となっておりますのでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 6月の法改正は民間企業のみが対象ですが、国は公務員に同様の対応ができるよう法改正を予定しているようです。関連して、本市においても、会計年度任用職員の部分を含めて関係条例の改正の予定があるのかお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 令和3年の6月、育児・介護休業法の改正につきましては、議員がおっしゃいましたように、本年8月の人事院勧告におきまして、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正につきまして勧告が出されておるところでございます。今後、国におきましては、国家公務員に係りますこの適用について議論されるものと承知しておりまして、通例では、国家公務員に係る制度改正に併せて地方公務員に係る制度改正が行われることが多いことから、今後、国の動向を注視しつつ、法改正が行われましたら、先ほど言われました会計年度任用職員に係ることも含め、勤務条件の改正につきましては適宜、職員団体とも協議を行いながら、条例改正等、必要な手続を行うように考えておるところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 最初の質問にありましたように、早くから市役所は男性の育児休業等については取組をされてこられていますが、市役所だけではなく、ぜひ今後は民間の市の企業のほうにも広げていただきたいと思います。

次に、大項目4、災害対策について。台風や前線の影響により、7月、8月と続き全国的に大雨となり、本市も浸水等の被害が発生しました。その中で、被災直後であり、災害については先輩・同僚議員も質問されますので、2項目について質問させていただきます。

まず、ため池のハザードマップについて。広島県においては、平成30年の西日本豪雨時にため池が決壊し、3歳児がお亡くなりになっています。本市では8月12日からの大雨でため池の被害が6か所発生しており、県内においても被災箇所が複数あったようです。また、7月8日には四拾貫町の庄蛇池において決壊の可能性があるということで、下流域に避難指示も出ました。私の住んでいる八次地区を例としても、多くのため池があり、もし決壊することがあれば広範囲に被害が発生するおそれがあります。

しかしながら、住民の皆様は、洪水や土砂災害のハザードマップは御覧になったことがあるようですが、ため池のハザードマップはあまり御覧になることがないようです。新興住宅地の場合は、ため池の存在自体知らない場合もあると思います。ため池ハザードマップの周知をどのようにしていくのか。昨年度、今年度と、特定農業用ため池浸水想定区域図から順次、ハザ

ードマップを作成、掲載されていくとのことでしたが、まだごく一部の18か所のみです。現時点で既に県により発表されている浸水想定区域図について、せっかくできていますので、住民周知等、活用すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 県が作成していますため池浸水想定区域図は、県のホームページで掲載をされております。市のホームページのハザードマップと外部リンクで見られるように今現在したところでございます。現在、本市の防災重点農業用ため池のハザードマップは18か所を作成済みで、今後、随時作成をしていく予定としております。周知につきましては、防災重点農業用ため池の位置などを広く市民の皆様に認知していただくため、自主防災組織、こうした自治連も含めまして、こういった組織と連携協議をして周知に努めていきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) リンクを貼っていただいているようなので、その辺は対応していただいたらと思いますが、やはり情報発信というのは市民の皆様に必要な情報が届いてこそ意味のある情報発信だと思いますので、先ほど対応を答弁していただきましたが、しっかりとその辺を進めていただきたいと思います。

次に、今年1月に示された三次市における内水対策の方針にて、ため池の治水利用があります。市街地ではため池の利用も減っており、廃止しても困らない状況も一部あります。しかしながら、低水管理にて安全に水をためることができれば、急な出水の抑止になることもできます。流域治水という考え方の中で、ため池の利用について今後どのように進めていこうとお考えなのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市における内水対策の基本的な考えといたしまして、中長期的な視点を持ち、ハード対策とソフト対策を組み合わせながら効果的、効率的に内水リスクの軽減を図ることとしております。ため池を利用した内水対策については、ため池の洪水吐を改修し、低水管理を行うことにより降雨時に一時貯留地として利用しようとするものでございます。本市においては、流域治水としてのため池を利用した内水対策の事業については新たな取組でございます。地元との協議を始め、ため池に係る水田の活用状況など詳細な調査が必要であろうかと、こういうふうに考えております。平成30年7月豪雨災害において内水が要因で浸水した地区について、建設部で調査を行っておりますが、その中でため池

利用が効果的であると思われる地区を先行して調査していくように考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 今から考えていただくということで、昨日も議論もありましたが、ポンプ場の新設など内水対策も限りがあると思います。昨今の気候変動により想定以上の豪雨となることも度々起きているようですので、少しでも被害軽減となるような様々な手段を使って被害軽減に取り組んでいただきたいと思います。

次に、畠敷救急内水排水機場のポンプの停止については、昨日、同僚議員の質問や答弁がありましたので一部省略させていただきます。そのポンプについて、今回は予備の水中ポンプが排水機場の建屋内にあり、大型クレーン車により故障した水中ポンプと交換されていたようです。今後同じようなことが発生した場合、予備のポンプはすぐ手配できるのか、また、予備のポンプを今後も用意するお考えはあるのかお伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 排水機場用の大型で特殊な予備ポンプとなりますので、これを常備するということは難しいというふうに考えております。故障時等の緊急時には、排水ポンプ車や可搬型の排水ポンプによって迅速な対応を取れるようにバックアップ体制を構築していくことが大切であるというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) なかなか予備のポンプは難しいということが分かりました。今回のポンプ停止のような排水機能の低下があってははいけません。確実に機能するよう、故障を未然に防止、発見するための対策が必要です。日常や出水期前の点検をされているとのことでしたが、市民の安心・安全のためしっかり対応していただきたいと思います。

次に、本市において、排水機場、排水ポンプ場は、国が5施設、市が7施設を所有されているとお伺いしています。今回の件を受けて、緊急点検等、何らかの対策を取られたのか、また、排水機場の危機管理として故障時の手順の確認やマニュアル等作成の対策が取られているのかお伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 昨日の答弁とも重複をするところがございますが、今回の畠敷救急内水排水機場の一部故障につきましては、国土交通省におきまして原因を調査中というふう

承知しておりますが、調査の結果、点検上の注意事項がありましたらば、その対応について検討してまいりたいというふうに考えております。市の設置の排水機場でございますけれども、運転するときの操作マニュアルがございます。ただ、故障した場合というのは、その対応には専門的な知識、技術が必要でございますので、現場における市の職員は直ちに危機管理課へ報告をして、危機管理課から業者へこれもすぐに対応依頼するというふうにしております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今回のような構造的にポンプ場が動かなくなった場合のさらなる危機管理におけるバックアップ体制ですけれども、三次市としたら令和元年に三次市の排水ポンプ車を導入しまして、本格的には令和2年度から運用を開始しております。先ほどもありましたけれども、四拾貫の庄蛇池においてその排水ポンプ車の能力がいかに発揮をされて内水被害を免れたといったような事例もございました。また、今回のように畠敷の排水ポンプ場が故障したと、そのバックアップとして、国が所有している排水ポンプ車をバックアップして、万が一のことに備えてそういった状況も取り組んでいた。さらには今後もそういった、先ほどもありますように国が管理している排水ポンプ場、市が管理している排水ポンプ場のバックアップとして、やはり期待できるのが排水ポンプ車の設置ということであります。しかしながら、市が何台も所有しても、それを操作する人がいないとなかなか機動的な運用というところはできない面もあります。

今現在、市では水防援助隊の体制を取りまして、消防署の職員のOBの皆さんを中心にそういった体制を整えておりますけれども、現在、広島県において、この県北の北部に対して排水ポンプ車を整備してくれというような要望を今、新年度へ向けて提案をさせていただいております。県は南部の地域には様々なそういった対応、排水ポンプ車の設置というのはしているんですけども、この北部にはその排水ポンプ車の設置というのはされていないといったような状況もありますので、現在の内水被害であるとか気象災害等々を踏まえると、そういった危機管理の中の危機管理、バックアップ体制をしっかりと整えるということが重要であるというふうに認識しておりますので、そういったバックアップ体制については想定でき得ることはしっかりと想定し、シミュレーションしながら、今後の安全・安心につなげていきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 様々な手段を使ってバックアップ体制、こういうことがないように被害が出ることがないように準備をしていただきたいと思います。また、今回のような故障の原因として老朽化という問題があるなら、早めに設備更新をする必要があります。市が設置する7施設について、排水ポンプ場長寿命化整備事業を実施されていますが、更新計画の今後の予定や

進捗状況についてお伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 市では、三次市が管理して設置しております7か所の排水ポンプ場につきまして、長寿命化整備事業として令和元年度から令和5年度にかけて実施することとしており、一部は実施済みでございます。このうち3か所につきましては下水道事業として行い、4か所については危機管理のほうで事業を実施しております。令和元年度には3か所について工事に着手をし、2か所について設計、調査を行っております。令和2年度については、2か所について設計を行っております。今後、順次、設計あるいは施工を行いまして、令和5年度中には完了をしていきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 次に、馬洗川右岸内水対策の進捗状況の住民への周知についてお伺いします。先日の中国新聞広場欄にて、今回は排水ポンプが無事稼働しているおかげで内水が氾濫しなかったとの投書が掲載されておりました。国により馬洗川のしゅんせつや燃料タンクの増設は実施されてきましたが、国の排水機場ポンプの2台増設、県の大谷川の堤防の改修、市の恵木谷川から排水機場への水路の設置、願万地貯留施設の完成は今からであります。地域に少し安心感が発生しているようで、油断が生まれ、避難行動への影響がないか心配です。ポンプが止まっていたことは、近隣や現場を見た住民しか知りません。市民の皆様には正確な情報を伝え、また改めて内水対策事業の進捗状況を公表するなど、早期に避難していただくよう再度周知徹底を図っていただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 秋山建設部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 馬洗川右岸における内水対策、議員が言われた繰り返しになりますけれども、これまで馬洗川の河道掘削、樹木伐採、畠敷救急内水排水機場の燃料タンクの増設、これらは完了しております。五龍川貯留施設ともう1か所の貯留施設、畠敷救急内水排水機場の排水ポンプの増設、大谷川の改良、恵木谷川排水路整備については現在進めておりますけれども、全ての整備が終わるのは令和4年度から令和5年度にかけての見込みになっております。その実施内容や事業期間など、ホームページへ掲載をしておりますが、進捗状況などは工夫しながら市民の皆さんに伝わるようにしたいと思っております。全ての内水対策はまだ完了していませんので、避難情報については早期にあらゆる手段で情報が伝わるよう運用しておりますので、しっかり情報を受け止めていただき、早めの避難をしていただきたいと思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） ホームページに掲載等をしていただくとのことですが、再度の周知徹底もしっかりしていただきたいと思います。

最後に、マイナンバー、少子化対策、災害対策、どれも多くの部署にまたがっています。国は先日発足したデジタル庁の役割として、縦割りの打破を掲げています。本市におかれましても、市民の皆様の幸せのために何が必要か、市長の下、積極的に部署を超えて様々な課題に取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 0分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き会議を行います。

ここで、昨日の中原議員の質問に対し、牧原福祉保健部長から発言したい旨、申出がございましたので、この際、これを許します。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 昨日の中原議員のコロナワクチン接種状況の御質問に対しまして、答弁の訂正と補足をさせていただきます。64歳以下の方の接種率、2回目を終えた方の率を28.83%と申しましたけども、正しくは23.83%でございます。訂正をさせていただきます。

また、補足といたしまして、64歳以下の接種対象は、対象者は12歳から64歳でございますけども、公表されている接種率につきましては、対象外の0歳から11歳までのものを含めた0歳から64歳までの人口を母数として算出しております。これは県の公表の算定方法でございます。

また、7月、8月の報道等で本市の接種率が低いようなイメージがございますけども、本市は各医療機関で個別接種を推進しております。各医療機関での入力タイムラグ、こういったものも当然発生し、数値が反映されない部分がありました。8月31日時点の県が公表したものがホームページに掲載されておりますけども、本市の接種率は県平均を大きく上回っておりますし、5万人以上の自治体におきましては高いほうから2番目でございます。決して低い状況ではありませんので御安心を頂きたいと思います。

○副議長（山村恵美子君） 引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

災害対策「防災・減災」のまちづくりについてと、求められている福祉施策について、大きい項目で2点お尋ねしますが、内容は関連性があります。市民の日常が安心して暮らしやすいものとなりますよう、前向きな御答弁をお願いいたします。

初めに、避難行動要支援者名簿に関する条例について質問いたします。共同通信が行った障害者対象のアンケート結果で、災害時の国、自治体の支援が不十分、どちらかといえば不十分と感じている人が80%に上がると分かりました。自力避難が難しいことが多い障害者が、災害時に孤立しやすい状況に置かれていることがはっきりしました。障害者、高齢者、災害弱者を守るための対策の1つが、避難行動要支援者名簿の作成と考えます。本市ではパブリックコメントを実施、意見を集約し、令和3年3月定例会に避難行動要支援者名簿に関する条例（案）が上程され、採決しました。6月定例会では、条例第6条の中、個別支援計画を個別避難計画に改めました。令和3年4月1日施行時、対象者は2,719名の予定と伺っていますが、名簿作成の進捗状況をお伺いいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 避難行動要支援者に係る取組につきましては、本年3月に定例会において条例を御可決いただいた後に、福祉関係者等を構成員とした連絡調整会議におきまして、具体的な制度の運用や今後のスケジュール等について協議を進めているところでございます。これと並行いたしまして、市の職員が各自主防災組織を訪問いたしまして、要支援者に係る各地域の取組状況や支援に当たっての課題等を聴取しているところでございます。また、新しい名簿に対応したシステムを整備するために、7月30日にプロポーザルを行い、10月上旬の完成をめざしてシステム構築を図っているところでございます。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 当事者が登録申請をちゅうちょされる理由の1つに、名簿の保管、扱われ方に不安があるからと思われまます。パブリックコメントで、市が要支援者名簿作成に当たり各自主防災組織に負担がかからないようお願いしたいとの意見に対して、要件に非該当の方であって支援が必要な方がおられれば、自主防災組織や民生委員の方から登録申請の声掛けをお願いしたいと考えていますと答えておられます。自主防災組織への働きかけを行っておられるようですが、ただいまの御意見は個人的な意見なのか組織としての意見なのか分かりかねますが、市が把握できる情報に限りがあるとき、地域の協力が不可欠であると考えます。作成段階において様々な課題が見えてきていると思います。課題解消に向けての取組をお伺いいたし

ます。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) この避難行動要支援者に係る取組につきましては、全国的にもこれから具体的に進んでいくものでございます。本市におきましても多くの課題がございますが、中でも、先ほど議員御指摘のとおり、個人情報適切な管理方法、それから具体的には誰がどのように要支援者さんにアクセスしていくのか、あるいは要支援者さんの避難を実際に誰が行うのか、そういったところが当面解決していくべき課題であると認識をしております。

また、三次市の中でも様々な地域特性がございます。今後は地域ごとの課題を整理して、連絡調整会議等におきまして共有しながら、引き続き関係機関と連携して、来年度から本格的に運用開始できるよう準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 日々の御尽力に感謝申し上げますとともに、自主防災組織、民生委員関係各位にぜひ御協力をこの場でお願いしたいと思います。避難行動要支援者名簿作成は、災害発生時に命を守るために必要であります。時に自然の猛威になすすべもなく災害により多くの行方不明者が発生した場合、救助活動に必要な判断があることがはっきりしました。7月3日、土石流が発生し多くの安否不明者が出た静岡県熱海市は、安否の把握ができていない64人のリストを公表、それによって不明者が29人に絞られ、救助活動の効率化につながりました。対応が早く適切であった。生存率が急激に下がる発生72時間以内に速やかな公表をする流れを災害対応のモデルケースにしなければならないと、日本災害情報学会会長、片田敏孝東京大学特任教授は評価し、強調されています。

また、7月26日付、中国新聞社説の「災害時の不明者名簿公表の基準づくり急げ」では、国が不明者の公表の判断を自治体任せにしている判断が分かれています。国に統一した基準を求めるよう要望したが、平行線。しびれを切らした全国知事会は、個人情報保護とのバランスを考え、各知事が公表の具体的な判断基準を事前に定めることとした。一部略します。災害発生後に慌てないよう、県や自治体は不明者の名前を原則公表する方向で議論を深める必要があるとありました。本市の救助活動に必要な公表基準の方針を伺います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 行方不明者等の公表の方針につきましては、議員御指摘のとおり、広島県におきましても昨年度、県としてその基準を作成しております。これについては、各市町のほうに内容について照会もございました。これを基に、本市においてもこの広島県の基準に

準じて、昨年度7月ですが、災害時における被災者の氏名等の公表方針を作成しているところ
でございます。内容としては、行方不明者、それから安否不明者の氏名の公表は、この広島県
の基準によりますと、救助活動に資する場合であって、家族等の同意がある場合、その他条件
がございますが、そうした条件を満たす場合に公表することとしておりますので、本市におい
てもそのように公表をしてまいりたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 本市において迅速に定められたということで安心しました。熱海市も
でしたが、DV等で公表を控えたいようなお立場の方も時にいらっしゃいます。そういった配
慮もしっかりと厳密に行われることを希望します。

次は、ひろしまマイ・タイムラインの活用について質問いたします。広島県は2020年度、西
日本豪雨からの復旧、復興を最優先の取組として、ソフト面では住民の早い避難を後押しする
新たな取組として、避難に向けた行動をあらかじめ時系列で定めるひろしまマイ・タイムライ
ンの普及を始めました。昨年度、小学生には既に教材として配られております。市内の自主防
災会へも配布されていますが、どう扱われて生かされているのか把握されていますでしょうか、
お伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) ひろしまマイ・タイムラインは、台風や大雨などの災害から自分や
家族の命を守るために、一人一人があらかじめ避難行動を計画しておくものでございます。昨
年、県からの提供を受けまして、各自主防災組織にも配布しております。今年度、幾つかの自
主防災組織に対して、県の防災アドバイザーによるマイ・タイムラインの作成研修を予定され
ておりますけれども、現状の認識といたしましてはまだ広く活用されているというような状況
にまでは至っていないというふうに認識しております。市といたしましては、自主防災組織の
研修実施の促進、研修を行う場合の県との調整といったところに取り組みまして、このひろし
まマイ・タイムラインの普及に努めてまいりたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) ひろしまマイ・タイムラインは、7月31日付、中国新聞でも全面広告
で紹介されていました。県も力を入れておられるようです。スマートフォンなどでハザードマ
ップ、防災マップの検索、情報の入手が不得手な方にとって、記入例もありましたが、見ただ
けでは記入は難しく手助けが必要です。三次市防災士ネットワークの副会長からアドバイスを
頂きました。マイ・タイムライン作成には、まず防災マップを見て危険地域を知り、避難経路

の確認をすること。避難計画の記入になると、ただいま管理監がおっしゃいました自主防災アドバイザーなど専門家の説明を受けることが必要とのことであります。学校で作成する場合、保護者も一緒に防災知識を学び、家族で話し合うことも進めておられます。マイ・タイムラインを作成した後、そのままにしないで行動に移すべく時々見直しをすることも大切とのことでした。本市としてマイ・タイムラインの活用、先ほど御答弁いただきました県との調整の上、研修等を行っていかれるということでありましたが、改めて活用について御所見をお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 議員御紹介のように、昨年から市内の幾つかの小学校ではマイ・タイムラインの作成の取組を行っているというふうに承知をしております。今後の活用につきまして、引き続き自主防災組織での普及や小学校などでの取組が進められるように必要な調整を行ってまいります。ただ、内容の充実した冊子ではございますけれども、若干内容が難しく取っつきにくいという印象もあろうかというふうに思っております。地域の方々に対しては、自主防災組織や、それから防災士の皆さんとも連携いたしまして、ポイントを押さえた分かりやすい普及指導を促進していく必要があるというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 私も冊子を手にしておりますが、確かに取っつきにくい部分もあります。これは丁寧な指導を専門家、防災士さん等で細かくやっていくことで、皆さん、だんだんと理解が深まるのではないかと思っております。命を守る避難行動につなげるために、市民に広く周知され活用されるよう持続的な取組をお願いしたいと思います。

次に、自主防災組織の役割についてお尋ねします。私の住んでいる川地は昔から水害に悩まされている地域です。西日本豪雨のときも大きな被害が多数出ました。やっと復旧されたかと安堵する間もなく、このたびの8月豪雨でも被災しています。住民の避難行動ですが、個々の判断で基幹避難所だけでなく補助避難所、地域避難所へ避難されました。基幹避難所は川地小学校体育館に行政が開設して、職員で構成される避難所班が対応されます。コロナ禍ということもあり、ガイドラインなどを遵守して、受付での健康観察、密にならないよう収容人数を定めておられ、避難者の状況を臨機応変に判断し、教育委員会、学校長と連絡を取って、ランチルーム、校舎内に避難者を分散することができました。家庭科室を使用しての防災食を提供することもできました。

受付に中の村自治会、大坪常会長が、浸水家屋に住まれる退院直後のひとり暮らしの高齢女性の避難の受入れ相談に来られました。担当者の判断で、クーラーの効くランチルームへ段ボールベッドを設置して受け入れられました。このたびは常会長の奥様が付き添われましたが、避

難会場が分散するときは、避難所班だけでなく自主防災会などの応援も必要かと思いました。段ボールベッド、パーティションの組立ては、元気な避難者、子供たちが誰からともなく協力されて、必要個数があつという間に出来上がりました。地域の方が声をかけて一緒に避難されたひとり暮らしの高齢者たちが、体調に不安があるということで、衛生班の保健師に健康観察の依頼をしてくださり、いざというときの連携が取れていることも知り安心しました。災害に悩まされている地域では、悪い言い方ですが、いい意味で慣れていることから、地域で声をかけ合い、早めの避難行動、避難所運営に備えがあります。しかし、地域によってはまだまだ十分でないところも多々あるようです。公助だけではなく共助も重要です。自主防災組織と行政の役割分担を明確にする課題があると思います。自主防災組織によっては、役割がしっかり把握できていないところもございます。行政の立場から、地域格差解消のためアドバイスや指導ができないものかと考えますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) このたびの8月の大雨災害のときには、川地の小学校へ120名強の避難者の方がおられたというふうに伺っております。また、そこでの段ボールベッド等の設営、避難所の設営につきましては、避難者の方が自ら行っていただいたというふうに、避難所班も協力をさせていただきましたけれども、そういった形ができるというのはモデルケースといえますか、そうあるべき形であろうというふうに考えております。

ただ、議員御指摘のとおり、地域によってはその取組に濃淡があるといえますか、強弱があるというところは現状であろうというふうに思います。私どもが、このたび個別避難計画の作成に向けて各自主防災組織を伺ってお話を聞いてみますと、例えば常会の加入率が高く住民同士の顔が見える関係にある地域と、それから市街地などで常会加入率が低くて住民同士のつながりが薄い地域では、やはり取組の難しさが異なっているというふうに感じております。このように防災の取組は地域の実情に合わせて検討していく必要があるというふうに考えております。この個別避難計画の作成にいたしましても、平素からの住民の防災啓発や訓練参加にいたしましても、地域によってはその取組を進めるのに時間を要する場合もあるというふうに考えます。市といたしましては、自主防災組織や関係機関の皆様としっかりと連携をして、その地域に適した取組方法を共に考えていくことが、少し遠回りとはなるかもしれませんが、必要なプロセスであるというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 三次市も広いです。いろいろな地域があります。そういったところをいろいろと加味しながら、少しずつ広めていきたいです。どこでどんな災害が起こるか分からない異常気象の現状、防災意識の向上、そして家族、地域、いざというときどう皆さんで助け

合うかという備えを学び合う環境づくりができたらと思います。共に声をかけ合っていきたい
と思います。

次は、被災のおそれがある小・中学校について質問いたします。文部科学省が公表した調査
で、中国地方5県の公立学校では44.6%、1,324校が、豪雨や台風で被災のおそれがある浸水
想定区域や土砂災害警戒区域に立地していることが明らかになりました。市内の小・中学校で
該当している学校はそれぞれ何校でしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 三次市立小・中学校の中で浸水想定区域内、あるいは土砂災害警戒区
域内に立地をしている学校ですけれども、浸水想定区域内に立地している学校は、小学校7校、
中学校3校です。土砂災害警戒区域に立地している学校は、小学校5校、中学校6校でござい
ます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 浸水対策を実施するにはコストがかかることから、中国地方5県で
18.5%に対策がとどまっているとのこととあります。広島県教育委員会は、まずはソフト面の
対策から取り組み、連動させながら進めたいとしていますが、本市の該当校においてソフト面、
避難計画の作成状況は実態に即したものとなっておりますでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 三次市立小・中学校は、学校の立地場所にかかわらず、全校とも独自
の避難計画を含む危機管理マニュアルを作成しております。近年は想定される災害がその都度
変化しているため、各学校では立地条件や実態に即したものになるように、必要に応じてマニ
ュアルを修正しながら避難訓練等を含む防災教育を行うなどにより、防災・減災対策を実施し
ているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 立地条件によって災害に遭う可能性が違っているということで、画一
的な計画ではなく、それぞれの学校で課題が見つかったら更新されているということで安心し
ました。いざというときに先生方のチームワークが必要となります。マニュアルはつくってあ
っても、それを実行しなくては命を助けることができません。教職員の個々に責任が向けられ
ることがないようにとの思いから質問いたしますが、新年度、教職員が異動して着任した際に

避難計画が周知徹底されていますでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 異動して着任した教職員に対しては、年度当初の職員会議で学校の危機管理マニュアルの内容を周知するほか、避難訓練を実施する際に実施要領を作成しておりますけれども、危険箇所を回避するために取り組む事項などをその都度確認して周知徹底を行っているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 先生方もマニュアルの実行をスムーズにできるように訓練をされていると思うんですけど、大規模校、小規模校、それぞれまた避難行動のやり方が違ってくると思います。それぞれ適した対策が取られていると思いますが、避難訓練の実施状況を教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 通学する学校が被災した場合の優先避難先、避難方法についてシミュレーションしておくことは、児童生徒が自身を守るために必要な減災対策の1つであります。各学校では、地域実態に応じた水害や土砂災害を始め、地震などを想定した訓練を実施しております。浸水を想定した1階から2階、3階へ避難する垂直訓練の実施やハザードマップの見方、避難行動の取り方、避難経路や避難所の確認など、各校それぞれ実態に応じた避難訓練を実施しております。災害の多い昨今、状況を鑑み、発生するケースをできるだけ多く綿密かつ現実的に想定し、徹底していく指導を継続していきたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 年に1回ということはないと思うんですけど、やはり定期的にまた抜き打ちでも訓練はしっかりやっていただきたいと思います。萩生田文部科学大臣が、工事に関連する補助金の拡充に向けて政府内で協議を進める方針と記者会見で話しておられました。政府の方針がどこまで具体化されるのか疑問ですが、浸水対策、例えば防水扉、止水板などの設置はコスト面での課題があると思います。本市ではハード面の対策をどのように検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 児童生徒の防災・減災対策は、ソフト面においては先ほど答弁させていただきましたように、各学校で指導し訓練も実施をしておりますけれども、ハード面については現在、具体的な計画を持ち合わせておりません。したがって、今後、関係部局と協議をしてみたいと思います。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） ソフト面の充実は本当に大切だと思うんですけど、やはり追いつかないハード面ですね。西日本豪雨以来、内水対策の費用は財政負担が大きくて、国の補助金は費用対効果が低いと判断された場合、得られないこともあって、苦慮されているということは承知していますが、あえて申し上げます。災害対策のみならず、教育委員会が持つ予算、未来を担う子供たちに投資する予算ができるだけ削られないよう知恵を絞っていただきたいと強くお願いして、次の質問に移ります。

続いて、防災教育について質問いたします。教育現場で教職員に高い水準の防災知識の習得が求められ、負担が増すことを懸念する声もあります。先生が防災についての授業準備をする時間を果たして取ることができるのでしょうか。餅は餅屋といいます。消防士、防災士など、専門知識、実務経験者による防災教育がベストではないのでしょうか。今年度に入り、三次市防災士ネットワークの協力で小学校で防災教室が開催されていますが、その実施状況について伺います。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 子供たちが、自分たちの住んでいる地域や住んでいる場所がどのような災害に見舞われる危険性があるかを知っておくことは大切なことであります。地域のハザードマップ等をしっかり利用して防災意識を高めるよう防災教育を行っているところでございます。学校においては、防災士や自主防災組織の方々の協力を得て、事前に連携した上で、学校や地域、児童の実態に応じた活動を実施しております。主な活動内容としては、自分たちで地図を作りながら地域の危険箇所の確認をしたり、避難所用の、先ほどの議員のお話にありましたように段ボールベッドの組立て、そういった体験をしたり、災害時の行動についてゲームをしながら考えるなど、地域の実態に応じた内容で訓練を実施しております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 実施された学校の先生から、児童と一緒に学ぶことができ、有意義だったとの声も聞いております。今年度始まりました防災教室の取組はぜひ継続していただきたい

と思います。学校と防災士会でしっかりと打合せをして、学校のニーズに合った防災教育の実施が望ましいと考えます。防災教室の内容が一般論にとどまらず、地域を知ること、家庭で防災意識の共有を図ることはもちろんであります。防災教育の中で思いやりや助け合いの精神、支援が必要な人への対応、他者とのコミュニケーションの指導に力を入れていただきたいと思っています。いかがでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 防災教育の体験を通して、自分たちにできる支援は何か、これを考えて声をかけ合うなど、友達と助け合ったりコミュニケーションを取ることができるよう指導してまいりたいと思います。引き続き、地域の方や友達としっかりコミュニケーションを取りながら、自分や他人の命を守る行動を取ることの大切さについてしっかり学ぶよう取組を進めてまいります。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 既に数校で防災教室が開催されておりますが、これまでに教室を経験した児童の意識に何か変化を感じられましたでしょうか。気づきがありましたらお教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 子供の意識変化についてでございますけれども、今年度、既に防災教育を実施した学校では児童の意識アンケートを行っております。その結果、防災の大切さについて考えているという質問に、とても当てはまる、よく当てはまると回答した児童が、実施前86.5%であったのに対して、実施後には93.5%でありました。どの学校でも肯定的な評価が向上しておるところであります。子供たちは、防災についてより身近なものとして捉えることができるようになっておるといふうに感じております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 児童の軟らかい思考の中に、命を守る大切さ、助け合うことで得る喜び、防災教育によってより一層育まれることを期待いたします。

大項目2、求められている福祉施策についてに入ります。障害者の通知の在り方について、これまでも一般質問で取り上げた事例を基にお伺いいたします。昨年、新型コロナウイルス感染症を私たちが認識し、行政としても相談窓口を設け、感染予防対策についてチラシ等で啓発

されました。そのときに聴覚障害者への配慮が欠けていることを難聴者・中途失聴者協会会長が文書で問い合わせたところ、回答がなく、私へ相談がありました。その後、広告、チラシ等にファクスナンバーが記載されるようになりました。

時期を遡りますが、視覚障害者への文書通知の改善要望に関しては、視覚障害者へのニーズ調査を行い、点字希望者の把握をされました。当時、通常の文書で質問、記述式で回答を求めた調査書は、視覚障害者への無理解が一層浮き彫りになりました。その後、市のマークが点字された封筒が使われるようになりましたが、ニーズ調査で点字文書の希望者を把握されたにもかかわらず、点字の文書発送はいまだに行われておりません。三次市立図書館に設置されています点字プリンターは修理が利かない状態になり、昨年度新しく購入されています。パソコンデータを自動的に点字にプリントアウトできます。視覚障害者の方は、点字を読む場合の文書表記に工夫が要る場合もありますが、点字サークルの協力も得られることから、できないことではないと考えます。

行政通知は福祉保健部からだけではありません。例えば工事説明会のお知らせ、コロナウイルスワクチン接種券の送付、警戒レベル変更のお知らせなど様々な情報が発信されていますが、障害者の特性に配慮した通知になっていません。コロナウイルス感染症、警戒レベル変更、どちらも命に密接した事柄です。障害の有無にかかわらず、情報は平等に伝わらなくてはならないではありませんか。合理的配慮が義務づけられている行政として、平等な情報提供が実行されるのはいつでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 視覚障害のある方への点字のまず取組でございますけども、先ほど議員がおっしゃられたように、平成27年にアンケート調査をさせていただき、28年から点字シールの添付、また、その以後、市が使う大小の封筒全てに市名を印字する封筒を作成し、全庁的な取組として実施をしているところでございます。この場合、市の共通の封筒を使用し発送する場合には点字が印字されておりますけれども、このたびのワクチン接種であったり急を要するもの、また、県や国から統一したもの、こういった対応のときにはそれに点字が間に合わない、対応できないという状況がございます。

現在、点字の対応をどのようにしているかということでございますけども、障害者の就労支援であります作業所に三次市という点字をお渡しして、そこに外注をさせていただいて、市の全ての封筒に印字をしておりますけども、文書の内容を封筒に印字することが非常に対応としては困難な状態でございます。緊急の通知や広く周知すべき事項につきましては、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、音声告知放送、SNSの活用など様々な媒体を活用した情報提供を実施するとともに、また、窓口においては障害のある方に配慮した説明など対応を行い、様々な障害をお持ちの方に配慮した情報提供の手段や在り方について、市全体として取り組み、可能な対応を図っていきたいというふうに考えております。

議員御質問のいつからそういった配慮ができるのかということでございますけれども、なかなか全ての障害のある方に全て対応するというのが非常に文書的には難しい状況でございますけれども、先ほど言いました様々なツールを活用した対応、それからやっぱり大事なものは、現在、市では例えばボランティアの関係は社会福祉協議会、また、障害者の関係、相談は障害者支援センター、こういった相談体制を取っております。そういったところと障害者支援ネットワーク、事業所の方を含めてつくっておりますので、またこういった情報の提供の在り方については協議をして、できるだけそういった障害のある方に対して迅速に情報が提供できるような方策を検討していきたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 全市的な取組ということで、封筒に市の印字がされるようになりました。これはまた、障害者作業所に発注されているというところも評価しております。ただいま国からとか県から与えられた封筒で内容を封筒に印字したりすることは困難であるということをおっしゃいましたけど、例えばワクチン接種券在中、その点字シールを作って貼るぐらいのことはできないことはないのではないかと素人的に考えます。できるかできないかではなく、やるかやらないかの発想を求めたいと思います。これから検討していきます、これから検討していきますというのがずっとずっと続いているのはとても残念です。

コロナ対策のワクチン接種にしても、先ほども申しました災害の避難レベルが変わったことも、本当に命に密接しているんです。先ほどつらつらと団体名を並べて、関係団体と協議すると対応をおっしゃっていますが、それぞれの団体へ相談に行かれて、確かに障害者の方、解決しようと言っておられますけど、そこはそこでまた分断されているんです。今、私が申し上げているのは、行政が発送する、発信する情報についてなんです。だから当時27年のニーズ調査の結果、点字希望者は18名だったんです。それから障害者手帳を取得されたりして、人数の変動はあると思いますが、例えば重要な早期に開封しないといけない封筒であつたら、県から与えられた書式の封筒であっても、即開封、至急開封というシールは貼れないことはないんじゃないですか。いま一度伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 市の発送する文書等についてでございますけれども、やはり全ての部署で同じ対応をするということがなかなか困難であるというふうに考えます。まずは文書の発送形態でございます。封入作業であつたり印刷であつたり、そういったものを伴うことが最近は多くございます。そういった中で、こういったことを対象者のみ引き抜き作業をしていく。その方の部分をまたシールを貼ってお送りする。時間的なこと、作業工程、非常に難しい面があります。議員の言われることも十分理解できます。できるだけことは調整をしたいと

いうふうに考えますけれども、大事なのは、私たちがアンケート調査の状況から、点字の必要性であったり緊急性であったりいろいろ議論をしております。

その中で、視覚障害のある方のおひとり住まいの方でございますけれども、数人いらっしゃると思います。そういったところを障害者支援センターの方といろいろと、支援体制であったりそういったことを確認しておりますけれども、ほとんどの方が御家族の方とお住まい、また、ひとり住まいの方は数人いらっしゃいますが、事業所のヘルパー派遣を毎日利用されている方、また、週に何日か利用されている方、こういったところでそういった文書、郵便物の確認をしていただいているという状況も聞かせていただいています。確かに点字で御本人さんが直接感じ取る、それは必要なことだというふうに思いますけれども、緊急性が高いものにつきましてはやはり支援者、そういったところの体制をしっかりとしていきたい。社会福祉協議会なり障害者支援センターなり、また医療機関なり障害者の事業所、こういったところとしっかりと調整をして、情報提供をお願いしていきたい。そういったいろんな方への協力をお願いしながら、障害者の方への情報も併せて取り組んでいきたいというふうに考えています。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 障害者当事者自ら支援をお願いしたり工夫されています。行政がそのお手伝いはされていません。相談に行くと、支援センターとかヘルパーさんは確かに支援してくださっているんですけど、その道筋をつけていらっしゃるのももちろん障害者の方々です。少人数であるそのピックアップが難しいとおっしゃるんですけど、どうしてそれが逆にできないのかなというのが疑問です。できないという結論を今おっしゃいました。それが聞きたかったんです、検討しているというより。少人数が切り捨てられているのかな、そういう現実を感じてしまいました。本市において合理的配慮の対応はできないという意味の御答弁、三次市民は諦めなくてはならないのかなとちょっと残念な気持ちになっております。

次も、本市の姿勢を問う質問であります。結論が見え隠れしていますが、気を取り直して質問させていただきます。行政へ市民から様々な御意見、御相談が日々寄せられていると聞いております。その対応について、これまでも改善していただく要望を時に具体的に伝えてまいりました。窓口を訪ねて改善の申立てをすると、そのときの対応が明確でない。担当がいらないから改めてと言われて帰るが、その後、何の回答もない。文書での回答を求めても返してもらえない。クレーム扱いされているのであろうかと、市民の声であります。意見や要望を集約する部署はあるのでしょうか。また、年間の件数、相談内容に関する分析はどのように行われているのでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 御質問の回答の前に、先ほど議員が述べられました、行政として

はできないということを私は申し上げておるわけではありません。あくまでできるだけのこと
は配慮をしていきたいと思ひますし、福祉保健部といたしましてはやはりそれを庁内、また全
市に広げていくのが私たちの仕事であります。そこは責任を持ってやっていきたいと思ひます
けども、やはり急を要するもの、一斉に送るもの、なかなか対応しにくいことがある、困難な
部分があると。また、内容物について、非常にそういった対応がしにくいこともある。そうい
ったことを申し上げたのでありまして、決してできない、しないということを私は申し上げて
いるわけではありませんので、誤解がないようお願いしたいと思ひます。

また、障害者支援センター等、社会福祉協議会、毎月、相談件数であったり相談内容であつ
たり、こういったものを担当レベルでは常に現状確認しております。高齢者であっても、生活
に困った人、ケース、ケースで困った人、そういった方はどのような対応をしているのか、放
置していないのか、そういった確認を随時毎月しておりますので、そこは御理解を頂きたいと
思ひます。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 本市では、市民の皆さんからの市政に対する御意見や御提案など
をお聴きする仕組みとして、市民のポストを設けております。市役所本庁や各支所等に意見用
紙の投函箱を設置しているほか、ホームページからも受け付けており、年間100件以上の御意
見や御提案を頂いております。この御意見や御提案につきましては、回答を希望される方には
一定の期間内にメール等で回答し、全ての内容について市長等とも共有しております。一方、
各部局におきましても業務別に御意見や御提案を頂いており、基本的には各担当部局において
対応し、必要に応じて市長等に報告が来ております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 市民ポスト、ホームページでの対応等も報告いただいたんですけど、
個人情報に障るものがあったりするからかもしれませんが、ぜひ市民が日常気づかれたことは
真摯に受け止めて、その対応ラインをはっきりさせることが必要ではないかと思ひます。まだ
まだ市民へ返されてない、答えられてないという誤解が生じているようなので、もう少し機能
を明確にして、システムを明確にさせていただきたいと思ひます。先ほど部長から前向きな御答
弁といいますか、頂きました。福祉保健部だけの問題ではないんです。全市的に皆さんがそれ
ぞれの部署で気づいていただいたり、ちょっとイメージション、想像力を膨らませて、でき
るだけ市民に寄り添った対応をお願いしたいと思ひます。ありがとうございます。

何もかも全て市長へ報告が向けられていないとしても、市長は現状の把握、市民の声をどこ
までお知りになりたいとお考えでしょうか。御自身が市民とどう向き合おうとされていますか、
お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 市長自身が市民とどのように向き合うかというような御指摘でありますけれども、先ほど来からありますように、いろんな市民の声がいろんな手段を使って私のところにも届いています。例えば市民ポストであるとか、あるいは各部署への要望であってもこれは市長に報告しなければならない事項であるとか、様々なものがありますけれども、市長が全てのことを掌握するというのには一面では困難な状況があります。しかしながら、それぞれの立場の、市役所の中でも部長とか課長とか、その部局で解決できることというのたくさんあります。そこは組織としてしっかりと役割分担をしながら対応していく。中には市民の皆さんに対応不足ではないかといったようなお声も聞かせていただいておりますので、そういった部分については真摯に受け止めさせていただいて、今後対応していきたいというふうに考えています。

私自身にとっては、やっぱり市民の皆さんの声というのは市政運営をする上でも非常に重要であるというふうに思っております。特に市民の皆さんから直接お寄せいただく声については、本当に毎月、あるいは月に2回程度、報告等々が上がってきますけれども、時間をかけてじっくりと確認をさせていただいております。その中でも特に直接指示をしなければいけないことというのは指示をさせていただいておりますし、今後においても要望事項、あるいは今、早急に求められる優先順位等々もしっかりと考慮しながら、市民の声に寄り添った市政を進めていけるよう取り組んでいきたいというふうに考えています。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 丁寧にお答えいただきました。市長がよく口にされる自分事としてというお言葉が私はいつも心に響きます。このお心が核となって、市民に寄り添った舵取りを一层お願いしたいと思います。三次市民憲章の一文に、「大切にしますみんなの夢みんなの笑顔」というのがあります。皆さんも御存じだと思います。解説は、一人一人の人権が尊重され、お互いの自由と幸福を求める権利を相互に認め合い、また、支え合う関係を大切にすることでみんなが夢を抱き、その夢の実現に向けて生き、そして笑顔で過ごせるまちをめざそうとする思いを表現しているとあります。合併10周年を記念して策定された市民憲章が、もっと市民の目に触れてもいいのではないですか。行事等で音読される機会を持ち、全市民と一緒に心豊かなまちづくりを提唱していくとよりよい未来が見えてくる気がします。命は貴いです。違っても同じだけ貴い命。今日の全ての質問は、命が根底にありました。

これで私の一般質問を終わります。

○副議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時59分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 真正会、杉原利明でございます。発言通告書の一番上、1行目に米印をつけて、本日は新教育長と忌憚のない意見交換をしたいというふうに思っておりますので、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

まずもって、教育長の御就任おめでとうございます。まさか私の大好きな迫田先生とこの場でお話しさせていただく日が来ると私は本当に思っていなくて、正直、今回のこと、このシチュエーションがあるんだなというのを思ったときに、人生はやっぱりすばらしいな、楽しいな、面白いなというふうに本当に思っておるところでございます。今日は三次市教育委員会としての見解が出せんようなものがあるとすれば、迫田教育長個人の見解をぜひともお伺いしたいというふうに思っておりますので、取り繕ったような当たり障りのない答弁はなしでお願いをしたいというふうに思います。

それでは、1番の項、三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について伺っていきます。検討委員会からの答申を受けて、現在、三次市の方針を決めている最中だと思っておりますけれども、この答申についてどのように受け止められているのか。そして、この答申を受けてどのような方針を立てようとしていらっしゃるのかお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） それでは、今質問いただきました適正化に対する受け止め、そして方針ということについてお話をさせていただきます。昨年度、市立小・中学校の適正な規模及び配置について調査検討し、本市の児童生徒にとって望ましい学校教育環境の基準を作成するために学校規模適正化検討委員会を設置し、委員である学識経験者や、あるいは学校関係者、保護者、住民自治組織の皆さんに御審議いただき、答申書としてまとめていただいたところでございます。

検討委員会の答申においては、まず適正化に対する方針として、子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するために、学校規模の大小にかかわらず、これまでの小中一貫教育の実績、成果を踏まえつつ、各学校がそれぞれのよさを生かし、ICTを積極的に利活用して問題の解決を図ることにより、適正な学校規模及び配置を実現するということが示されました。また、適正化の検討を始める時期の目安としては、小学校においては、全学年が複式学級である、い

わゆる完全複式となった時点、もしくはさらに小規模化が進んで2つの学年で児童数がゼロとなった時点のいずれか。また、中学校においては、複式学級となった時点、もしくはさらに小規模化が進んで1つの学年で児童数がゼロとなった時点のいずれかとし、検討する際には児童生徒、保護者、地域住民及び教職員の意見を十分に踏まえることが必要であると示されたところでございます。

受け止めについては、この答申内容について、本市の子供たちや、あるいはまた地域実態を十分に踏まえて、多様な観点から幅広い議論をしてまとめていただいているものと受け止めております。また、この答申を真摯に受け止めまして、今年度に入って教育委員での協議を4回これまで行うとともに、8月11日開催の総合教育会議では市長と教育委員との意見交換を行っております。現在は答申を基に協議を重ねている段階であり、今後、教育委員会会議でさらに議論を重ね、方針を決定していきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（山村恵美子君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 今、教育長がおっしゃっていただいたとおり、今回の答申において、小学校は前回同様、完全複式もしくは2学年ゼロと。新たに中学校のところは、前は中学校は規模適正化のことは検討されませんでしたので、中学校は新たに示された基準が複式もしくは学年ゼロになった時点ということで、規模の適正化について検討をスタートするということが書かれている一方で、ICTの活用やコミュニティ・スクール、小規模特認校制度で何とか乗り越えられる方法も考えられるかもしれないというように私は書いてあるように受け取りました、私の読解力だと。

要は、つまり統合がいいとも、ICTで乗り越えろとも、コミュニティ・スクールや小規模特認校制度で乗り越えろとも、どれも結論づけてないということでございますので、結局は教育委員会会議、そして総合教育会議で決めるしかないということだろうと思います。つまり教育委員、そしてその長たる教育長、そしてさらにその長たる市長、この全てが今言ったメンバーにかかっていると。これからの三次の学校教育環境をどうやってつくっていくのか。三次市にとってベストの教育環境はこういうことなんじゃというのを明確に示していただかにゃいけんというふうに思っております。曖昧な方針はもう要らん。誰かが言わにゃいけんことは言わにゃいけんし、決めなきゃいけんことは決めにゃいけんし、それをもってやらにゃいけんことはやっていくということで、ぜひとも覚悟を持ってこの会議として方針を決めていただきたいというふうに思います。

ここ10年を振り返ってみますと、前回の答申を頂いても、小学校は完全複式に、もしくは2学年ゼロになった時点で統合を考えていくという基準が示されておりましたけれども、その状況が来ても三次市から動いていくという感じは、ボールを投げていくという感じは見られなかった。現在、市内の小学校5校が完全複式という状況ですけれども、そこはそのままになっておると。今後どのように取り組んでいかれるおつもりかお伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 平成22年に小・中学校の適正規模に係る基本方針が示されたということから、これまでの間に本市では小学校6校が廃校となりました。このうち三良坂町内の3校については、統合してみらさか小学校として新しく新設をいたしましたところでございます。これまで統合した学校については、児童数の急激な減少について問題意識を持つ保護者の方が、学校規模適正化検討委員会の前回の答申でありますとか、あるいはまた教育委員会が示した方針というものを契機にして、近隣校への統合について検討され、その後、地元の住民自治組織等との協議を経て統合を決定されたという経緯がございます。その過程で、住民自治組織とPTAが統合について合同学習会を開催されたという地域もあります。この学習会においては教育委員会も出席をして、学校規模適正化に係る答申、基本方針の内容について説明を行ったというところもございました。

適正化についての前回の方針決定後、今、議員が申し上げられたように10年が経過をしましたがけれども、本市における人口減少や少子化の傾向というのは依然として続いていること、また、社会の急速な変化も踏まえ、改めて昨年10月に小・中学校の適正な規模配置について検討委員会を設置して、子供にとって望ましい学校教育環境ということについて御検討いただいたという経緯がございます。今年3月に検討委員会から適正化に係る答申を受けまして、先ほど申し上げましたように、現在、教育委員会の方針決定に向けて議論を重ねているところでございますけれども、今後、規模適正化について教育委員会の方針を決定していった後は、学校や保護者、地域に対して丁寧にかつ積極的に情報提供を行い、そして子供たち一人一人の豊かな教育環境についてどのように保障していくかということについて、しっかり一緒に話し合いを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今から積極的に地元なり保護者の方なりと話もしていきたいという答弁だったんですけれども、今回新たにつくる方針の中にも仮にそういったことを示すのであれば、実行していかんといけんというふうに思うんですね。それが僕はできなかったのが実はこの10年間だったのではないかなというふうに思っていて、児童が減って行って複式学級が生まれて、いずれ完全複式になって、保護者や地域からもう子供が入らんしというようなことで、向こうから言ってきていただくのを待つとかということではなくて、やっぱりこっちからしっかりと、三次市がよしとした、よしというか、ここがもう限界点じゃというか、基準としたところになりそうな学校というところへは、しっかり三次市の意思を持って話をしたいと思っています。そのように御答弁いただいたので、方針の中で示すのであれば、示した以上しっかりと実行するスタイルというのを取っていただきたいというふうに思います。

私はもちろん完全複式とか複式ですばらしい子供、すばらしい人物というのは、三次だけではなくて全国もからも輩出されているというふうに思いますけれども、でも前回の答申も、今回の答申においても、教育の専門家を委員長に迎えてやった中で、やはり完全複式とか複式とかが検討のスタートのタイミングなんだというふうに、そこに線引きがされているということは、やはり完全複式というのはほかの学校と比べて何かの境目にあるんだろうというふうに私は思います。教育のプロの方が決めている、前回は今回も決めているということですので、地元任せではなくてやはり三次市としてしっかりと動いていっていただきたいというふうに思います。

その答申の中の1つに、通学区域自由化についての再検討というのも指摘されていますけれども、この指摘というのをどのように受け止めていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。そして、もし通学区域自由化をやめるということになれば、生まれ育った環境で例えば完全複式かどうかが決まってくるというような状況も生まれてくる。先ほど言いましたとおり私は完全複式を否定しませんが、通常の学級と比較すれば教育環境が違うというのは私は明らかだろうというふうに思うんですけれども、三次市内に生まれた子供が、どこで生まれて育ておってもある程度は等しい環境で学べる状況というのをつくるのが行政の役割ではないかと思うんですけれども、そのお考えもお伺いしたい。学校選択制でなくなるということで、それを理由に逆に地域から人が移るケースが出てくる可能性というの私は否定できないと思うんですけれども、その3点いかがでございましょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、通学区域自由化制度ということについて、この検討委員会の中でも具体的な課題の1つとして示されたというところはそのとおりでございます。通学区域の自由化制度については、平成26年度に小中一貫教育との整合を含めて見直しを行っておりますが、その際に行ったアンケート結果から、本制度の必要性はあるというふうに認識をしております。毎年度、本制度を利用して希望する学校に進学する子供が一定数おります。子供たちが進路選択をする上では必要な制度であるというふうに考えております。ただ、この本制度についての在り方、あるいは運用について検討することについて、これからまた具体的に将来にわたって必要な部分もあるかと思いますが、この際にも、この制度が子供たちや保護者にとっては既に定着をしているものであるということは前提に進める必要があるというふうに考えております。

それから、やめるということであれば、ある程度どこでも生まれ育った環境によって違いがないようにということでございますが、このことにつきましても、今、通学区域自由化制度の制度利用について、目的をそれぞれ毎回、毎年度確認しておりますけれども、必ずしも複式学級を回避するというふうなものではないというふうに捉えております。規模の小さい学校から規模の大きい学校への進学を希望するという人数よりも、指定学校と同じ規模の別の学校を希

望して選択するという人数が多いという傾向があること、そういったことや、また、それぞれの小学校・中学校別のアンケート結果からも、学校の規模だけが学校選択の主要な理由ではないというふうにも捉えております。もちろん子供たちがどの学校で学ぼうとも、どの子にも等しく一定の教育環境を提供するという事は、議員が言われますように行政の重要な役割でございます。また、一方で、多様で柔軟性のある教育というのも求められております。学校規模や、あるいはまた学級規模も含めて、適正な教育環境の在り方については常に課題として捉えて、将来的な学校規模などを見据えた上で慎重かつ柔軟に対応するという必要があると思えます。

今回の答申においても、市内全域を視野に入れ、児童生徒数の推移や教育学習活動の充実を図る観点から、学級、学校の規模やその配置を不断に検討し、適正化を図っていく必要があるというふうにも示されております。何よりも子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するという観点を第一に、今後、教育委員会が示していきます基本方針に基づいて、十分に保護者、地域住民との連携を踏まえて適正化を進めていきたいというふうにも考えております。

最後の3つ目について、もし選択制がなくなればその地域から人が出るのではないかということについてでございますけれども、自分というか、それぞれがどこに住むのかということについては自分の意思でももちろん決めるということが出来ますから、仮に指定学校のみということにして学校選択の自由度が低くなるということになりますと、居住地そのものの変更でありますとか、あるいは移転ということを考えられるという可能性も否定はできないというふうにも思います。通学区域自由化制度については、先ほども申し上げましたように、平成26年度の運用の見直しによりまして、小・中学校の入学時及び市外からの転入時に限定して利用できる制度として、小中一貫教育との整合性も図りました。この制度は今も一定の役割を果たしているというふうにも捉えておりまして、制度を廃止するという事については今考えておりません。子供たちが希望する学校に通学をして、充実した学校生活を送れるということになるよう今後も教育委員会として支援をしっかりと継続してまいります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今回の答申においては、通学区域の自由化について再検討もということでも指摘されておったので、自由化ということもなくされる可能性もあるのかなというふうにも思いましたが、今の答弁だと、引き続き通学自由化制度というのは続いていくものだろうというふうにも認識をいたしました。私はそのほうがいいのかと思います。学校は地域のためにあるわけではないし、親のエゴのためにあるわけでもないし、やっぱり学校は子供たちのことを一番に考えた存在でないといけんというふうにも思いますので、保育園児とか幼稚園児がどの小学校がいいかなんて私ははっきりとは決められていないというふうにも思うんですね。現状、地元の学校か、友達や兄弟が通う学校か、もしくは親が決めた学校に通っているという状況だと思いますので、やはり選択制がなくなるとしたら、余計、僕は教育環境をそろえる、整える、

均等にする必要があるというふうに思っていたんですけども、選択制はなくなるのだからというふうに思いますので、これまで以上に子供たちのためにベストな教育環境を整えるように地域や親がしっかり協力していかなきゃいけない、後押ししていく存在であってほしいというふうに心から思います。

次ですけれども、答申8の2の中に、小中一貫教育の充実、発展とその魅力、特にこの小規模校を発信する手法というのについて、もちろんすばらしいことで取り組むべきことだというふうに思います。しかし、私の読解力だと、答申からは完全複式、複式で規模の適正化の検討をスタートせよと片っ方で言いつつも、小規模校を今のまま存続させてやっていけるのではないかというふうに主張しているようにも受け止められるんですけども、小規模校を無理に廃止したいわけではないですけれども、一定の教育環境をやっぱり整備するために統合を考えていかなければいけない規模の学校もあるのではないかというふうに思うんですけども、各学校、とりわけこれから中学校を統合したとしても、私はこの小中一貫教育の充実、発展の妨げにもならないと思いますし、中学校を統合したとしても、本市が取り組む小中一貫教育の魅力を発信する手法というのをもっともっとブラッシュアップして磨いていって成り立つというふうに考えますけれども、どのように捉えていらっしゃるかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今回の学校規模適正化検討委員会の答申においては、子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するために、学校規模及び配置を適正化する際の具体的な方策の1つとして、小中一貫教育をより充実、発展させる観点から、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの設置やその活性化、小規模校の魅力発信のための方策という点についても述べられております。また、答申の中では、学校規模の適正化の検討の際には、児童生徒、保護者、地域住民及び教職員の意見を十分に踏まえることが必要。保護者や地域住民の意見を最大限に考慮し、複数の手法を組み合わせるなど、各学校区の実態に合わせる事が大切というふうにもされております。

何度も申し上げますけれども、子供に必要な力をつけるために望ましい教育環境を整備するという視点で、行政と保護者や地域住民がしっかりと話し合っていくということは、コミュニティ・スクールの設置の意味でありますとか、あるいは各校の魅力の発信を進めていくという上でも非常に重要なことだというふうに捉えております。したがって、学校規模適正化については、第1に子供たちに必要な力をつける豊かな教育環境を保障するための在り方を検討するというところでございますので、小中一貫教育とも両立するものでもあり、その充実にも資するものというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) この答申だと、ほんまに基準に達しておっても、地域の声や保護者の声なんかを聞きながら、小規模校を残しててもどうにかなるのではないのみたいな感じで私は取るんですよ。もし仮に小規模校を、完全複式であっても、どうしても地域と保護者がどがに少しでも子供の教育環境をなしてでも絶対に残してくれと仮に言われたとして、僕は残すのだったら小学校のほうだろうと思うんです。中学校というのは、やはりある程度のしっかりとした明確な基準をもって統合ということも進めていかにゃいけないんじゃないかというふうに私は思っています。中学校に上がれば、小学校のときよりもいろいろな多感になるというか、男女の違いというのもしっかり意識し始める頃でありますし、やはり今、市内12校のうち8校は1学年1クラスということで、クラス替えということもずっとない。男女の偏りというものもある。同学年に異性がゼロという学校も2つあります。集団でいろんなことを学んでいくという学校教育という根底の中において、やはり教育環境として私は全てが一定にはなっていないのではないかなというふうに思うんです。

やはり三次市として、ここからはしっかりとした教育環境を整える、与える、情操教育、知・徳・体のバランスを学校という集団教育活動の中で学んでいける、このラインだということところは譲れないものがあると思うんですよ。だから残すのなら、僕は小学校。やっぱり中学校というのは、今も小中一貫教育の連携2型と変わらんわけじゃないですか。1つの中学校の下に小学校が何校もぶら下がっていく形というわけですから、今、小中一貫教育の中で、三次市が実践している成果と課題も積み上げてきている中で、しっかりと三次市らしい教育、子供たちの最適な学習環境をこれまで培ってきたものの中から、さらに連携2型をよりいいものにしていくということをやってほしいというふうに思います。

以前も申し上げましたけれども、三次市内の廃校になった地域の方であり、当時その地域のリーダー的存在をされていた方が、学校がなくならないように一生懸命学校存続の運動をされたけれども、結局、時代の流れというか、少子化というのは止められないで、今は学校が廃校になったと。そのまま学校自体は利活用もされずに今も残っていますけれども、存続するための運動に一生懸命力を使っている間に、気づいたらもう地元におらんようになっていたと。そこで、年月とおらんようになっていくと同時に、地域の力というのも落ちたつた。その廃校の生かし方であったり、その地域の盛り上げ方ということは今からつくっていきこうという気力がもう盛り上がらんようになっていたということで、これは三次の実体験として、当時のリーダー、今もリーダー的立ち位置の方ですけども、やはり今元気なうちに、今地域に関わる人がいっぱいおるうちに、今学校に関わる人がいっぱいおるうちに、その学校の生かし方、地域の生かし方、子供たちとの地域の絆の深め方というのをほんまに今からすぐ話し合っていくべきだと最初に言いましたけれども、地域のほうから、もううちの学校はもたんよと、もう子供もおらんし、入らんし、統合してくれと言われるのではなくて、こちらからほんまに地域が元気なうちにぜひともやってほしいと。この小中一貫校の充実、発展とその魅力ということに、私は学校の統廃合をしてもこれは成り立つことだというふうに思いますので、ぜひともここを捉え間違えないでいただきたいというふうに思います。

続いてですけれども、ICTの活用は私も当然やれば良いというふうに思います。この答申の中に、ICTの活用性というふうに書いてありますけれども、完全複式と完全複式をICTでつないで、合計したら基準をクリアしとるけえ、大丈夫ではないかというような、基準を下回る小規模校を無理に存続させるためのICTの活用という考えではよくないというふうに私は思います。ICTで小規模校の問題が完全に解決するわけではないというふうに思いますので、よりよい教育環境を整えた上で、ICTの活用というのはあるべきだというふうに思いますので、やはり教育環境の一定の水準というのは等しく担保した上で、その上でさらにその水準をグレードアップさせていく、1の状態を2にも3にも100にも持っていくような、足りない教育環境を継ぎはぎで補うような活用ではなくて、上乘せする活用というのを検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、ICTを活用する目的ということでございますけれども、これは学校の規模に関わらず、学習を今頑張ろうとしている子、あるいは学力を高めたいと望んでいる、あるいは一方で勉強が苦手だというふうに思っている子供たち一人一人に、それぞれに最適で効果的な学びの支援を行って、1人も取り残すことなく全ての子供の力を伸ばすということがもちろん目的のものでございます。ICTを活用するということで、おっしゃいましたように他校と結び、遠隔授業を合同で行うということももちろん可能になるというふうに考えておりますし、それはもう既に取組を始めているというところです。

一方で、学校での教育には、教育的意義の大きい学級単位での朝の会、帰りの会、日常的に行われている係活動や、あるいは当番活動、掃除、さらに中学校では放課後などに自主的な参加によって行う部活動、そういったものもあります。こういったこれらの活動を通して、子供たちが多様な友達や先輩、後輩、また保護者や地域の大人など、人との直接的な関わりの中で培う社会性や協調性など、大切な要素も多くございます。全てをICTに頼るということではなくて、人との関わりの中で学ぶと。直接的な学ぶということも大切にしながら、ICTを活用してこれまでできなかったことができるようになるということで、子供たち一人一人の学びの質を高める、一人一人に最適化された教育を実現する、そういうことができるようになるよう今後も取組を進めてまいります。ICTを活用して、遠く離れたところの学校や地域とつながる遠隔授業が行えるというふうなことがよいということではなくて、一人一人の子供たちにとって豊かな教育環境を保障する、しっかりした力をつけていく、必要な力をつけていくということを第一に考えて、適正な形というものをめざしていくべきと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今、三次市内の学校ではGoogle Meetで多分オンライン、i

P a d を使われておると思うんですけど、私自身も定期的にZ o o m を使って研修だったり全国の仲間といろいろ会議なんかをやったりしますけど、それが終わったときにやっぱり実際に会いたいと、会うのには勝てんというのが今の私の率直な思いです。授業のときにアクティブ・ラーニングとかで隣の子と話し合ったり班の子と話し合ったり、もちろんG o o g l e M e e t やZ o o m でも班と班を分けられたりするけど、やっぱり会って話をするのには僕は勝てんというふうに、今恐らく教育現場でも現場より勝てんと思いますよ。これは将来的にもすごくもっともって仮想空間ですごくいいものになっていけばどうなるか分かんですけども、やはり今現状ではそこまでは至っていないというふうに思いますので、ぜひとも最初言いましたように、完全複式の学校をI C T でつないだけえ、人数的には保障されとるわとかいう考えではなくて、本市が離島とかならそういうのもやむを得んかもしれませんけれども、車で15分通えば隣の学校があったりするわけですから、やはり人は人でしか磨かれんというような言葉もありますけど、実際に会って、いろんな人と出会って成長していく場というのをぜひとも提供していただきたいというふうに思います。

次に移りますけれども、多少の異動というのはあると思いますけれども、現状、小学校でいえば向こう6年間、中学校でいえば向こう12年分の地域の児童の推計というのも分かっていると思います。そういったデータを基に、統合対象の学校については具体的に検討を始めて、学校名を示した統合計画というのを示すべきではないかなというふうに思うんですけども、すぐにできるとは思わんからこそ今から取りかかっていくべきことなのではないかなと。具体的に三次市として発表して、地域にボールを投げていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでございましょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 議員がおっしゃいましたように、適正化の検討委員会においても、望ましい学校教育環境について検討していただくために、参考資料として令和8年度までの市内小・中学校別児童生徒数の推移表というのをお示しして、将来の児童生徒数も勘案しながら適正な規模及び配置について協議を行ってまいりました。今年3月に検討委員会から答申を受けまして、先ほど来申し上げておりますように協議を進めているところですが、方針をこれから決定した後は、まずはしっかりこの地域の方、保護者、そういったところに情報提供を丁寧にしっかり行っていくと。そして、その子供たちにとってのベストな教育環境というふうなものについて、まずはしっかり話し合いをしていっていただくということをこれから取組として、まずは続けていくということで、今方針の協議を進めているということでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) まずは方針を固めて、それから丁寧な情報公開の下で話し合っていくと

ということで、その手順としてはそうだろうというふうに思います。最終的にはやっぱり僕は、三次市の子供たちにとって最適な教育環境というのをしっかり示してほしいんです、皆さんが今話し合われている今回の方針で。話し合った方針の後、ほんまにどうやっていくのかということを示してほしいと。仮に地元で優しいという方針をつくっても、いずれ基準を下回るようなことが見えているのに、取り繕ったような方針は僕は出してほしくない。三次市が考える最適な教育環境というのを、戦略的ビジョンを持ってしっかり立てて、私は統合を行っていくべきだというふうに思います。無理に残すとかではなくて、子供らにとってやっぱりいい環境、統合していくべきだというふうに思います。小学校ももう既に基準に達している学校というのがずっと何年も5校ぐらいあるわけですよ。やっぱり話していかんやいけん。子供らにとって一番ということが何なのか、地域の人にもようよう考えてもらわんやいけんというふうに思います。

第1回の検討委員会のときに、私は保護者の方がしゃべられた発言を覚えているんですけども、忘れられんですけども、自分のお子さん、娘さんでしたけれども、県立三次中学に行きたいと言ったと。じゃけれども、うちの子が行ったら地元に行く女の子が1人減ると。地元の残る子に対して遠慮もあって、行くのか行かんのか、はっきり行けとも行くなとも言えなかった。結局その子は地元の中学校へ今通われておると。それが正しい決断かどうかというのは一生分からんですよ。正しい選択かどうか一生分からん。こっちの道を歩んどるんじゃけえ。でも、そういった悩みを、よかったのかどうか分からんと言って、その保護者の方は言われましたよ。やっぱりそういう思いをさせるのではなくて、三次市のどこにおっても、地域もあそこへ行きたいと言ったら行ってこいと送り出してやる。周りに気を遣いながら選択するのではなくて、行きたいところへ市内の中で行ける環境づくりというのも、行政だけではなくて市民が、しっかり地域がつくって行ってあげんやいけんことではないかと、僕はそのとき本当につくづく思いました。

ぜひともこれから、最初に言いましたけれども、これをやっぱり決めるのは教育委員、教育長、市長なので、そこら辺の思いをほんまに酌み取っていただいて、三次市にとって最高の教育環境というのをつくっていただきたいというふうに切にお願いを申し上げます。教育に関するのを財政で片づけるわけにはいきませんが、それでも私は全く財政の話、以前も言いましたけど、これは日々の運営費用というよりも、建物の更新にかかるハード面の費用を無視して今後も全ての学校を存続させていくというのは、僕は無理なのではないかなというふうに考えるんです。その考えをどのように思うか伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校施設は教育を行う場のみならず、児童生徒が長時間過ごす生活の場でもあります。災害時には避難所としての役割を担うため、適切な維持管理を行い、安全性、そして機能性を確保することが不可欠であります。しかし、全国の公立小・中学校の施設にお

いて、築25年以上で改修を要する施設が全体の約7割を占めるなど、校舎などの老朽化が大きな課題となっております。学校施設の更新については、今後決定する学校規模適正化に係る方針を踏まえ、児童生徒に最適な学びの環境を保障するための規模適正化について協議検討をしていく中で、施設の維持管理や更新に係る中長期的な経費や財源見込み、そういったものを関係部局と協議を重ねていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 学校を建て替えるとか、改築するとか、更新するとか、増築するとか、半分は国が負担する状況というのがあると思います。でも、その残り半分となると、義務教育債であったり過疎債なりの借金を借りてやっていかにやいけんということで、それは償還が12年ぐらいになるのか25年になるのか、そこら辺もしっかり戦略というか、試算していかにやいけんと思いますけど、やっぱり教育というのは一生続くものであって、市の最も大事な施策だと私は思っています。終わりのないものだからこそしっかりとビジョンを描いて、これから永続的に負担できる全体の投資的経費の中で、一円もほんまに無駄にせんように最も有効に使うためには、そういったところも考える必要があるのではないかと思うんですよ。教育に財源のことを言うとか言われる方もいらっしゃるかもしれんけど、一生続く一生大事なもんじゃけえこそ、三次市が負担できるお金の中で最高な教育環境をどうするのかという視点もしっかり考えていっていただかんと、残せ残せで残した結果、どれもが傷んだ教育環境になったというのでは、私はまたそれは本末転倒だと思いますので、そういった検討もしっかり進めていただきたい、始めていただきたいというふうに思います。

過疎債があと残り10年で旧市内はもう使えなくなるという話を先日の全員協で頂きましたけれども、昨日、弓掛議員からありましたとおり、稲荷グラウンドや十日市親水公園というのは増水のたびに水につかっている状況、つかりかける、つかる状況ということでございます。三次小・中、それから十日市小・中の児童生徒たちは、都度都度、運動を通した教育への影響というのが出ているのはもう市長も教育長もお分かりのとおりだろうというふうに思いますけれども、提案ですけれども、三次小・中、十日市小・中をみらさか学園のように小・中学校一体化として、校舎や体育館を改築して、更地としたもう一方の敷地でしっかりとグラウンドを確保するということをして、運動場の確保、近年の災害等に惑わされないしっかりと教育環境を過疎債が使えるこの10年のうちにどうするか検討するべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 小・中学校の部活動などで使用するグラウンドが浸水をした場合に、利用できる場所を関係する部活動同士で時間を調整するなどして、使用を試行しておるところ

であります。また、代替地となる他のグラウンドへの児童生徒の送迎等について、保護者にも御協力を頂いたりして対応しております。市としても、学校や保護者と協議をして、バス借り上げによる送迎などできる限りの手だてを講じてきましたけれども、今後も引き続き、学校、保護者と協議をしてクラブ活動については対応していきたいというふうに考えております。学校施設の整備やグラウンド敷地の確保については、各学校の状況に応じた検討をしていきたいというふうに考えておりますけれども、今、議員がおっしゃいました一体型の整備については、1つの提案として受け止めさせていただきます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 迫田教育長は前任が十日市中学校でしたけれども、御承知のとおり、例えば十日市でいえば体育館、中学校の体育館というより三次市立体育館ですけれども、築50年以上たっていて、到底誇れる市立体育館でもないし、校庭はすごく狭いし、体育祭をするのも困っているような状況と。いずれ学校、校舎等も含めて、使える期限というのはどこかで来ますよ。別に過疎債でやれとは言いません。でも検討はして見て、財源的にどういった財源を使っていくのがいいのか、これからのことも含めながら考えてみる必要があると思うんですよ。幸いにして十日市も三次もすぐ近くに小学校、中学校がありますので、グラウンドの移動というのもそこまで無理ではないですし、体育館というのもの、仮に二階建ての体育館というのを造って、Vリーグ等が行える、サブコートをしっかりと備えたスポーツのまち三次にふさわしい市立体育館ということも考えられるかもしれませんし、過疎債を使うとしたらあと10年しかないという中で、ここもしっかりとしたビジョンというのを検討していただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次のところに移りますけれども、新教育長の教育ビジョンについてということで、みよし教育ビジョンにのっとりながら当然進められていかれるんだろうというふうに思いますけれども、新教育長はとりわけどういった人物を育てていきたいのか、そのためにどういったことに力を入れて取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。また、みよし教育ビジョンに手を加えるなり見直しなりされるお考えというのがあるのかお伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 三次市の教育につきましては、平成23年度から10年を見越して、今おっしゃっていただきましたみよし教育ビジョン、これを策定いたしまして、以降、次の世代を担う人づくり、あるいはまちづくりを進めるための三次市子どもの未来応援宣言、第2次三次市総合計画、第2次三次市教育大綱等を踏まえた取組を計画的に進めてきているところです。一貫してこの中でうたわれていますのは、人づくりはまちづくりの基盤であるという理念が一貫しているものというふうに捉えております。そういう意味で、これらを踏まえて現在、本市の

教育大綱の基本理念としている「高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し 自立を図るとともに 他者と協力し 住み続けたいまち三次の実現に貢献する 心豊かでたくましいひとづくり」とありますけれども、ここに示されている自立、協力、貢献、これを体現する人物というのをめざしていくべきだと考えております。

とりわけ子供につきましては、教育ビジョンにも示しているめざす子供像というものを踏まえたり、あるいはまた、新しい社会の急激な変化、そして教育の変革、そういったところであれば、画一的で規格化された教育ではなくて、やはり自分自身が考えていく、あるいはまた、自立していくために創造的に仲間やいろんな人と協働して行って、協力をしていき、つながり合って新しい価値を生み出していく。そういう意味で、自分で考えていくこと、そして自分から行動していくこと、そしてもう一つは三次を大切に思う気持ちを持つ子供、これを育てていきたいというふうに考えております。そのためには一人一人の状況に応じたいわゆる個別最適な学び、いわゆる一人一人に応じた学び、自分のニーズとか、あるいはまた興味、関心に基づいてやりたいという気持ちを大切にしていくという、そういう学びでありますとか、あるいはまた、友達や地域の方などとできるだけつながり合って、一緒に考えたり協力をしたりしていく学びというものを充実させていきたいと思っております。その中にはICTを効果的に活用するということが、今いろいろ試している段階ですけれども、多様に工夫ができる部分もあらうと思っております。そういう中で、学校の枠を超えた学び合いとか、あるいはまたつながり合いというふうなものを深めていく、そういう活用という中に、今までできなかったことというのできる学びもあらうかというふうに思います。

今年度、現行のみよし教育ビジョンの計画期間については最終年度を迎えております。本市を取り巻く、先ほど言いましたような社会状況の急激な変化、あるいは今後さらに予想される人口減少や少子高齢化、高度情報化、そういったことにもしなやかに対応していき、持続可能な三次、そして人づくりがまちづくりの基盤であるという理念を踏まえて、それを新教育ビジョンとして今年度中に策定をするということとしております。現在、事務局内での研修とか、あるいはまた課題整理というふうなのを行っている段階でございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今の教育ビジョン策定の際も、恐らく教育長が三次市教育委員会に出向いただいていたときにつくったと記憶しております。今回も教育長という立場になられて、次なる10年間の教育ビジョンを作っていただくということで、前回のをつくってまた現場に戻られて、その経験、体験も生かして、この次の10年間につながるみよし教育ビジョンというのをしっかりつくっていただきたいというふうに思います。当時つくられたコアカリキュラムを基に、今も三次の小学生は特産品であったり、中学生はグッドタウン三次とかをやっておると思いますけど、それこそICTを活用して、今まではほんまに自分が通いよる小学校とか中学校の単位でのグッドタウンとか特産品だったと思いますけど、ICTを活用して、本当

にもっと広い範囲で複数校の学習成果発表会とかを見て、もっと三次全体のすばらしさとか、自分の地域だけではない本当の三次っ子、三次が大好きな子というのをいろんな方向から育てていていただきたいというふうに思います。

身の回りの人だけではなくて、過去のありとあらゆる人の努力で本当に今この瞬間、この瞬間が結実しとるんだと。やっぱりそこを生きている自分らが動けば未来は変わっていくんだという自分の当事者意識というか、自分は本当に自分の行動で未来が変わる、役に立てるという自己肯定感とか、そういったものをしっかり育てていただいて、何でも自分事、今日午前中もありませんでしたが、他人事のようなことが見える時代かなとも思っています。生きにくい時代になってきたなど。ほんまに一部の声を気にし過ぎて何もできんような時代になってきていたりもする。謝罪に追い込まれたり、自粛に追い込まれたり、心ない誹謗中傷を恐れながら金メダルを獲得せんといけんような変な世の中だと僕は思っていて、これからほんまに傑出した人物が出てくるのだろうか、こんなはみ出ることが許されないような時代とかに。そうじゃのうて、やっぱり自分はどうな自分でも活躍する場があるんだと、未来は変えていけるのだというような、そういう本当に自分のアイデンティティーと肯定感を持った健康な自我を形成していただくように、新教育長には心より期待して一般質問を終わりたいと思います。

天を敬い、人を愛した西郷隆盛のような人物をぜひとも育てていただくことを期待して、本日の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 6分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月7日

三次市議会議長 新家良和

三次市議会副議長 山村恵美子

会議録署名議員 重信好範

会議録署名議員 増田誠宏